

---

令和5年 第3回(定例)由布市議会会議録(第2日)

令和5年9月7日(木曜日)

---

議事日程(第2号)

令和5年9月7日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員(18名)

1番 首藤 善友君	2番 志賀 輝和君
3番 佐藤 孝昭君	4番 高田 龍也君
5番 坂本 光広君	6番 吉村 益則君
7番 田中 廣幸君	8番 加藤 裕三君
9番 平松恵美男君	10番 太田洋一郎君
11番 加藤 幸雄君	12番 甲斐 裕一君
13番 佐藤 郁夫君	14番 渕野けさ子君
15番 佐藤 人已君	16番 田中真理子君
17番 鷺野 弘一君	18番 長谷川建策君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 馬見塚美由紀君	書記 松本 英美君
書記 中島 進君	書記 生野 洋平君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 相馬 尊重君      副市長 …………… 小石 英毅君

教育長	橋本 洋一君	総務課長	庄 忠義君
財政課長	大久保 暁君		
財政課参事兼契約検査室長			藤川 祐子君
総合政策課長	一法師良市君	防災危機管理課長	赤木 知人君
会計管理者	佐藤 幸洋君	建設課長	三ヶ尻郁夫君
都市景観推進課長	大塚 守君	農政課長	杉田 文武君
農林整備課長	岡 公憲君	農業委員会事務局長	二宮 啓幸君
商工観光課長	古長 誠之君	環境課長	田代 由理君
福祉事務所長兼福祉課長			武田 恭子君
健康増進課長	佐藤 重喜君	子育て支援課長	後藤 昌代君
挾間振興局長兼地域振興課長			小野嘉代子君
挾間地域整備課長	井原 和裕君		
庄内振興局長兼地域振興課長			佐藤 俊吾君
湯布院振興局長兼地域振興課長			後藤 睦文君
教育次長兼教育総務課長			日野 正美君
スポーツ振興課長	米津 康広君	消防長	大嶋 陽一君

---

午前10時00分開議

○議長（長谷川建築君） 皆さん、おはようございます。連日御苦勞でございます。議員及び市長をはじめ執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第2号により行います。

---

一般質問

○議長（長谷川建築君） これより、日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、6番、吉村益則君の質問を許します。吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） マスクは取ってもよろしいですか。

○議長（長谷川建築君） どうぞ。

○議員（6番 吉村 益則君） 6番、吉村益則です。長谷川議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

質問の前ですが、私、7月に所属いたします教育民生常任委員会の行政視察がありました。内容等は、先日、平松委員長より御報告がありましたので省略させていただきますが、このような行政視察に市民からの厳しい声を聞くことがあります。

先日も、国会議員が外遊先での記念写真をSNSに投稿し、その姿が物議を呼び、批判される結果となっております。行政視察は、他の自治体の政策や施設を見聞することで自分の自治体の問題解決へとつなげることが目的です。指摘を受けやすいのは、その目的や効果が不透明であること、費用対効果とその分析が行われているかなどが挙げられます。

私たちは、この行政視察の目的や成果を明確に示すとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことが求められていると思います。議員の活動に対して、市民からの厳しい目が向けられていることを十分認識し、襟を正して行動することが大切だと思います。

質問は3項目です。

1項目め、子育て支援について。

本年第1回定例会において、市長はその政策方針で、子育て応援日本一を目指し、相談体制と支援体制の強化に努めるとしました。子育て支援や子育て環境の整備に関して、本年度の事業内容等を具体的な成果とともにお聞かせください。

また、半期が過ぎようとしている中、今後の方針や取組に変更なく進めていくのか、市長の子育て支援に関する姿勢を再度伺います。

2項目めです。湯平復旧・復興についてです。

湯平地域の復旧・復興については、本年度より復旧・復興班を湯布院地域振興課内に設けていただき、湯平まちづくり協議会とともに取組を進めているところです。現在の状況を、これからの予定や課題とともにお聞かせください。

また、毎年のように繰り返される大雨による災害に対し、国・県との協力や支援は不可欠ですが、市としてどのような形で要請を行っているのか。また、それらが確実に実行へと移されているのか、伺います。

3項目めです。地域の諸課題について。

それぞれの地域には、それぞれの抱える問題があります。そのどれもが重要であるとともに、早急に取り組んでいかなければならない事案です。今回も、以下の件について伺います。

1番目、由布院駅前の五差路について。

2番目、国民宿舎跡地の再開発について。

3番目、旧社会福祉協議会跡地の利活用について。

関連質問、再質問は、この席で行います。よろしくお願いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6番、吉村益則議員の御質問にお答えをします。

子育て支援についての御質問についてお答えをいたします。

本由布市では、地域の宝である子どもたちが、これからの時代を担い、たくましく育つことができるように、未来への投資として取組を推進しているところです。

第1回定例会において申し上げましたように、子育て応援日本一を目指し、保育所の待機児童ゼロや児童の放課後の居場所づくりをはじめ、高校生までの医療費無償化制度、子育てや子どもの成長期における相談体制の強化等に取り組み、妊娠時から子育てに関する切れ目のないサービスを提供しているところです。

さらに、今年度より支援対象児童等見守り強化事業をスタートさせ、支援や相談の強化を図り、8月からは幼児教育支援員として1名、子育て支援課内に新たに配置し、5歳時健診に同行したり、就学相談員と一緒に保育所及び認定こども園等の相談に応じているところでございます。

また、年度途中で待機児童を解消するため、待機児童対策保育士等雇用事業を始めておりまして、今年度は、3園で3名の保育士を年度当初から雇用し、4月以降、18名の児童の受入れができるようになっております。

今後の支援に関しましては、今回の補正予算にも計上しております、3歳児未満1人当たり2万円のおむつクーポン券の配布事業をはじめ、保育料のさらなる助成等についても現在、検討しているところです。

由布市で子育てをしたいと思う方が増えるような取組を、これからも全力で推進してまいりたいと考えております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。

初めに、湯平地域の復旧・復興についての御質問ですが、令和5年度より、国土交通省国庫補助事業の都市防災総合推進事業に採択され、事業に着手しました。

今年度は、復興まちづくり計画の策定、緊急避難所及び避難路を兼ねた遊歩道整備の設計を進めています。工事は、来年度を予定しています。

復興まちづくり計画策定には、湯平の将来を見据えた計画となるよう、今年3月に結成された

湯平まちづくり協議会（ゆのひらんプロジェクト）と各種地域課題の解決に向けて協議を重ねています。また県・市関係各課では、花合野川災害復旧工事、道路災害復旧工事、共同浴場新泉源掘削工事、配湯管敷設工事、金の湯復旧工事等を行ってまいりました。

引き続き、県や市の関係各課と連携して、湯平地域の復旧・復興に向け、取組を進めてまいります。

次に、大雨による災害に対しての国・県への協力や支援の要請についての御質問ですが、今回の7月大雨災害につきましては、大分地方气象台、大分県防災局、大分県警察本部等の国・県の各機関は、発災と同時に行方不明者の搜索活動を含め、対策本部に入っただき、大分大学減災・復興デザイン教育研究センターにつきましては、土砂災害における行方不明者搜索に対し、専門的知見が必要なことから、災害派遣依頼を行い、由布市建設業組合、株式会社ゆふいんラヂオ局、大分市消防局、株式会社アクティオからは、災害時における各種協定に基づき要請を行い、必要な支援を受けたところです。

また、自衛隊への災害派遣要請につきましては、非常に狭い災害現場と、多くの人員や重機等を入れての対応がすぐにできる状況ではなかったことから、県知事に対し、自衛隊への災害派遣要請は見送ったところです。

市としましては、日頃から関係機関との会議等を通じて情報交換を行っており、7月の大雨災害につきましても、市の要請に対し、各関係機関からの必要な支援はいただけたと考えております。

次に、地域の諸課題についての御質問ですが、まず、由布院駅前の五差路につきましては、これまで、各種要望書や提言書をいただいております。

市では、令和2年度に庁内関係課による湯布院地域交通緩和検討部会を立ち上げ、湯布院町内の交通課題の解決に向けて13の提案を出しており、その中に五差路についての対策も挙げられています。

また、令和3、4年度にかけて実施した、「AIやIoT活用による観光交通を分散させる交通社会実験～湯布院の落ち着いた交通環境をつくろうプロジェクト～」については、この13の提案の中から実現可能な課題について、AIやIoT技術を活用し、取組を行いました。

五差路においては、他の2か所を含め、AIカメラを設置し、交差点に流入した車の移動方向の分析を行いました。

交通社会実験で得たデータや課題をさらに令和5年度でも引き続き検証を行い、湯布院地域交通緩和検討部会で具体的にどう解決していくか、検討を進めてまいります。

今後も、国や、特に県・市において、役割分担を明確にしつつ、また協働して、本課題解決に向けて取り組んでまいります。

次に国民宿舎跡地の再開発につきましては、泉源の利活用と現行の緑地との一体化、施設整備に際する景観への配慮、有料駐車場を併設した公園的整備を提言されており、旧社会福祉協議会跡地については、臨時駐車場等、現行活用の継続が提言されています。

現在、取り組んでいる旧湯布院公民館跡地整備のめどがつき次第、検討してまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） それでは、順番に関連質問をさせていただきたいと思います。

最初に、子育て支援について、こちらについてさせていただきます。

この春、厚生労働省の社会保障人口問題研究所というところがあるんですが、そこから、50年後の日本の将来の人口、将来推計人口なんですが、こちらが発表されました。2050年代に1億人を下回り、2070年代には8,700万人となるというふうな発表がありました。

人口が増えることが当然だった頃の仕組み、考え方、こういったことを人口減少が進む社会への在り方へと変えていくことが求められているものだと思います。そのような中で、出生率を改善するということは、人口減少の進行を遅らせることにつながるのではないかと考えております。

このように、子育てに関する環境の整備、少子化対策に取り組むということには、一刻の猶予もない状態だと言えらると思うんですが、私は、この質問をするに当たって、市内の若い世代といえますか、子育て世代の方に少し御意見を伺いました。そのときに、皆さんから聞かれたことというのが、由布市の様々な施策、こちらはありがたいと、それでも子どもを産み育てることに不安があり、負担も大きいというふうに答えていただきました。

そこで、子育て支援課長に伺います。

先ほどの答弁にもありましたが、市の財政状況などを見ても、経済的な支援には限界があると思います。そういった中で、不安や悩みの解消につなげる体制、こちらを整えることというのが一番じゃないかと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

子育て中の方の不安や悩みに寄り添えるよう、子育て支援課内に子育てコーディネーター等の配置もしております。

また、子育て家庭の育児不安等についての相談や支援、親子の交流の場の提供を行っております。

地域子育て支援拠点事業につきましても、従来の4か所に加え、今年度は、希望の多かった挾間の由布川交流センターにおいても、週1回、子どもルームはさまの出張広場を開催し、相談・支援の強化に努めております。

今後も、子育て中の方に寄り添った、きめ細かな、切れ目のない支援に努めていきます。  
以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 国では、少子化対策の財源確保、こちらについて議論をしております。その結論を待つまでもなく、支援の体制と整備というのは必要だと思っております。

由布市のいろいろな考え方、取組というのは、本当に私が見てもありがたいことではないかなと思っておるんですが、もう一度、子育て支援課長に伺いたいと思います。

その一方で、保育園・幼稚園・子育て支援施設、こういった施設というか、そういうところで働く方の支援というのも同様に欠かせないものだと思うんですが、そのあたりというのはどうなっているのですか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） お答えいたします。

保育士の方への支援ということで、従来の事業に加え、本年度より始めました事業が2つございます。

まず、1つ目は、幼児教育支援促進事業でございます。こちらの事業は、由布市の公立幼稚園においては、1学級当たり幼児数20人に対し、専任教諭を1人としているため、この20人を超えて保育する保育所や認定こども園に対し、幼児教育期のサービスや質に差が出ないように、また、保育士の方への負担軽減を図るため、本年度より、市独自で助成を行っております。

2つ目は、先ほど市長の答弁にもありましたように、本年8月より、子育て支援課内に幼児教育支援員を配置し、保育士の方に寄り添えるように就学前相談や特性のあるお子様への支援のため、各園を巡回して、関係部署や療育機関への仲介などを行っております。こちら、市独自の制度となっております。

また、昨年度より実施しております、市独自の待機児童対策保育士等雇用事業のほか、補助を受けての事業となりますが、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育補助者雇上強化事業等を行っております。

今後も、保育士の方をはじめ、由布市の子育てに関する方へ感謝を込めて支援に努めてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） これからの人口減少社会、こういった社会になりますと、年金や医療といったような社会保障、それから地方自治体そのものの維持、さらには経済活動、こういうことにも大きな影響を及ぼしていきます。少子化対策や子育て支援に決め手となるような決定

打とも言える特効薬は存在しないのではないかと思いますけれども、子育てに関わる全ての方が大きなストレスを感じることなく過ごせるように、様々な施策や取組を進めていくことが求められているものだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に、湯平復旧・復興について伺いたいと思います。

今年も、大雨により大きな災害を受け、湯平の復旧工事では、2名の方が増水した川で流されて亡くなり、また、川西、畑倉地区では土砂崩れで1名の方が亡くなりました。心からお悔やみを申し上げたいと思います。また、被災され、いまだに不自由な生活をされている地域の方々にもお見舞いを申し上げます。

このように、毎年繰り返される大雨による災害は、私たちの予想や取組をはるかに超えてまいります。答弁いただいた湯平の復旧・復興の取組の中でも、避難所の取組、事業というのは、一日も早い整備が必要だと思いますが、湯布院振興局長に伺いたいと思います。

湯平地域の避難所について、こちらについてももう一度、説明をお願いできますでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど申しあげました国土交通省の事業につきましては、あくまでも緊急避難所ということで位置づけております。したがって、警報が発令されて逃げ遅れたという想定の下に、その方々につきましては、今、計画中の緊急避難所のほうに一旦は避難をしていただくという整理でございます。

大原則は、これまでアナウンスのとおり、湯布院ですとB&G海洋センターそれからラックホール、庄内ですと庄内の公民館等に避難をしていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 避難所は、やはり湯平の方に伺うと、もう一刻も早くしてほしいというふうな要望は強く聞きますので、その辺のところはお願いしたいなと思っております。

続いて、防災危機管理課長に伺いたいと思います。

今、言いました湯平です。湯平、特に温泉場なんですけれども、今回の豪雨、大雨の際に警戒レベル4、こちらが出ました。その際、この温泉場ではどのように避難が行われたのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

湯平地域の避難につきましては、避難指示等を出すレベル4については、事前に自治区に対しまして自治委員さんにお知らせをする中で、前もって連絡を入れて、それぞれの指定の避難所に避難をしてくださいという形で避難の誘導をしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 早い段階で、そういう注意喚起を促しているということについては、市の体制が整っているんだなというふうな気はしておりますが、まだ湯平では、避難所そのものがまだまだというような状態です。

レベル3の高齢者避難の場合、湯平では一時避難所として旅館の活用をするというふうな協定を令和3年に結んでいます。

また、湯平の自主防災組織、こちらでは夜間の避難訓練、これは令和4年、去年の5月ぐらいに行われたようなんですが、夜間の避難訓練、そういうふうなことも行われております。それから研修会、こういったことも頻繁に行われているんです。防災意識の向上に、住民の皆さんで取り組んでいるというふうなことが伺えます。

悲しい過去を繰り返さないためにも、こういった地域の取組に行政が寄り添い、手助けをしていくことが重要だと思っております。

私は、この質問の冒頭で、少し川西、畑倉地区の災害に触れましたが、もう一度、防災危機管理課長に伺いたいと思います。

今回に限らず、川西地区の場合、避難所は地元の川西公民館や川西小学校ではなく、B&G体育館もしくはラックホールとなっていますが、このあたりはなぜ、そういうふうになっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

こちらの地域につきましては、今、議員言われましたとおり、今現在は湯布院のB&G海洋センター、ゆふいんラックホールというふうに指定をしております。

言われましたように、川西小学校であるとか公民館につきましては、どうしても土砂災害警戒区域に入っているというところがあります。避難所の目的としましては、避難者が安全・安心に避難できる、そういった場所の提供をする必要があるところから、今現在としましては、湯布院B&G海洋センター、ラックホールという形で指定をさせていただいております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 川西公民館は、裏の山が近いというのがありますので、ちょっと危険かな、危ないかなというようなところは理解できるんですけども、川西小学校については、やはりグラウンドが広くて、ああいう頑丈な建物になっておりますし、その辺のところというのは考えてもいいのではないかなというような気がしております。

そういったことも含めて、最近の傾向として、警戒レベル3の高齢者避難、レベル4避難指示、早い段階で出ていることは十分、分かります。

そこで、市長に伺いたいと思います。

空振りを恐れずに、早めの対応を行っていることというのはいいと思いますけれども、避難する場所までの距離が遠いとか、安全とは言えないとか、地域住民から見ますと、見直しを求める声もあるのは事実だと思っております。毎年、繰り返される大雨の被害に備えるためにも、避難場所の総点検、こういったことが必要だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをいたします。

避難所については、議員御指摘のように、今、指定避難所じゃなくて、もっと近くにという要望があるのも十分承知しております。また、自主防災組織があるような自治区については、自主避難所として公民館の活用等もお願いをしているところです。

しかし、先ほど課長が答えたように、うちが指定するとなると、やっぱり安全性とかそういったものを考慮しないといけないので、警戒区域に入っているところはどうしても外さざるを得ないというようなこともございますが、議員御指摘のように、この点については常に検証しながら、見直しも必要に応じて行っていきたいというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この質問をするに当たりまして、私も畑倉の皆さんとお話をさせていただきました。

その際に、避難所の件で少し伺ったんですが、ラックホールまで橋を渡らなきゃいけないとか、いろいろな危険箇所があるんです。ですから、それではなくて川西小学校とか、あともう1つ出たのが、私もちょっと意外だったんですけど道の駅です。道の駅はどうなんだろうかというふうなことが出ました。その辺のところも含めて、今、市長の御答弁にもありましたように、常にそういうふうな点検というところをやっていただきたいなと思っております。

川西の畑倉地区の皆さんは、今回の災害を受けて、危機管理体制を整備して、福祉と連携するように計画をしております。地域住民が協力することで、災害に向けての取組を進めようとしています。

私たち議員も、地域の方々の意見を伺いながら、協力をしていきたいと思っておりますけれども、行政としても、地域の方と寄り添いながら取り組んでいただきたいなと思っております。

また、先ほど言いましたように、ちょっとお話をさせていただくときに、地区の方からこういった意見もありました。市役所の誰と話しても、情報の共有がなされている、これが少し問題だったというようなことです。この人と話したらこうだったけど、あの人だったら違ったというよ

うな、そういうふうなことがあったそうです。その辺についても、しっかり取り組んでいただきたいなと思っております。

湯平の麻生区長さん、この方は元市役所の職員でした。御存じの方も多いと思いますけれども、湯布院地域の振興局長のときに熊本・大分地震がありましたので、あの避難所にはずっと麻生さんが詰めて、大変なことだったというのは私も覚えておりますけれども、その湯平の麻生区長さんはこう言っておりました。「地域の防災意識を高め、少しずつでも進めていきたい」と言っておりました。

湯平の復旧・復興はもちろんですけれども、避難所の一刻も早い整備は、早急に取り組むべき事業だと思っております。あわせて、地域住民の防災意識の向上と、地域による体制づくりを由布市全体で取り組む必要があると思えます。

続きまして、地域についての質問に移らせていただきます。

順番に行いますけれども、この五差路の件については、私は、実は3月議会でも取り上げました。でも、ちょっと時間の関係で再質問に至りませんでしたので、大変申し訳ないんですけど、もう一度、上げさせていただきましたのでよろしくお願ひします。

まず、湯布院振興局長に伺いたいと思えます。

五差路も含め、町内では交通量調査が行われました、先ほどの答弁の中にもありましたけれども。その結果、どのような判断が行われて、どのような取組が行われているのか、その辺について教えてください。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、庁内のPT——プロジェクトチーム——の中で優先順位をつけているところであります。その中で、五差路ももちろん上位に入っておりますし、大型バス等の駐車場をどうするかというような問題も上位に入っている次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 3月議会、こちらのときの執行部の御答弁の中には、国や県、市と役割分担を明確にしつつ取り組むとしているんです。具体的に何をするというようなことは答弁では聞かれませんでしたので、その辺について伺いたかったんですが、この五差路の現状を見ますと、私たちのように生活道路として使用する者にとっては、ちょっと周りに注意して渡れば何とか行けるというふうな気持ちがありますし、皆さんも多分、そのような感じだろうなと思っております。

でも、最近はなかなかそうもいかない場面というのに出くわすことが多くなってきました。観

光客のように、初めてこの交差点に差しかかると、戸惑い、驚き、やっとの思いで通過するというのが現状じゃないかなと思っております。また、横断歩道を渡らずに、交差点の中を歩く外国人観光客などを見ますと、やはり、こちらに何らかの工夫、対策、こういったことが必要じゃないかなと思うんです。

もう一度、湯布院振興局長に伺いたいと思います。

今まで大きな事故が起こらなかったから、これは幸いだと思っております。今後、起きないとも限りません。通行のためにレーンの色を変えて設定するとか、交番の設置もしくはパトカーの巡回の頻度を上げるとか、そういうふうな警察へ要望をするというふうな、そういった工夫というのが必要だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

先ほど議員さんがおっしゃった内容につきましては、PTのほうでも論議がこれまでなされている状況でございます。

特に、五差路につきましては、安心院のようなラウンドアバウト、回転式のロータリーでという案も出ておりますが、今、議員さんもおっしゃいましたように、現場的には人通りが大変多くございますので、一般的なラウンドアバウトには面積が足りなかったり、また2階建てにしないといけないのではないかというような意見も出ている状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 関係機関と色々な協議をし、市民の色々な方の御意見を伺いながら、何らかの工夫をしていただきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

私、その五差路でもう1点、思うことは六所宮の鳥居。あれは、五差路の中でもランドマーク的な存在になっているとは思いますが、少し交通に支障を来しているんじゃないかなと思います。先日、大型バスが鳥居に向けて入ろうとするんですが、由布山側のほうから入ってくるので大回りをします。そうすると周り、全部、車が止まらないと回れないというような状況を見ました。

そういったことを見ますと、やはりあの鳥居の位置を変更するとか、そういったことも必要ではないかなと思いますので、その辺も含めてお願ひしたいなと思っております。

次に移ります。国民宿舎の跡地、こちらに移りたいと思います。

この跡地が現在のようになり、かなりの時間が経過しました。先ほどありましたけれども、ここには泉源が2口ある。ちょっとした公園の整備とかも進んでいますし、ただ、まだどういふ

うにしていきたいのかというのは、全く見えない状況になっております。同様に、社会福祉協議会跡地、こちらと同じで、どうするのかというのが私たちにはまだ見えません。

このような状況というのが、現在の公民館跡地、こちらの再開発をめぐる混乱につながっているのではないかなというふうな気がしております。

そこで、副市長に伺いたいと思います。

私は、今回のこの質問をしましたが、この五差路、国民宿舎跡地、社会福祉協議会の跡地の3か所をそれぞれどうするのかということではなくて、五差路から六所宮に至る参宮線をトータルで考えて、一体的な開発と整備を進めるべきだと思っておるんですが、そのあたりについてはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 今、吉村議員から五差路と六所線、また国民宿舎、社会福祉協議会の跡地、一体的にとのお話でございますが、まさにそう思っております。

というよりも、さらに一番ネックは五差路と思っておりますけれども、五差路につきましては由布院盆地全体の交通渋滞対策、抜本的な対策をしないと解決しない問題ではないかなと。先ほど湯布院の振興局長のほうからもありましたように、ラウンドアバウトというハード整備のやり方がありますが、湯布院の五差路ではかなり難しいです。通常考えられるラウンドアバウトはあまり通行人がいない、交通量もあまりないというところで信号機をつくらないということなんで、そういうハード整備につきましても、かなりアイデアとしては限定されてしまう部分があつて、なかなか悩ましい。

となりますと、そもそもの交通量の調整と申しますか、例えば、全体的に道路の一方通行をするとか、もう道路、車は入らない場所をつくるとか。それには、市民の皆さん方の御理解等も含めてということまでしないと、抜本的にはなかなかならないんじゃないかなというふうに思っております。そういうのを視野に入れながら全体的な、国民宿舎の跡地の整備なんかについてもそうですけれども、市民の皆様方、また議員の皆様方の御意見等もしっかり聞きながら、PTの中でしっかり検討して、ある程度の方向性を全体的に出していかないといけないなと思っておりますし、そういうところに携わっておりますので、私もしっかりとそこら辺を研究しながらやっていきたいなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） この参宮線、この通りには健康温泉館もあります。それから、福祉センターもあります。銀行、旅館、ホテルもあります。来年の春には、民間のスーパーマーケットもリニューアルオープンです。今後の期待は大きいものだと思っております。

そこで、次に市長に伺いたいと思います。

この参宮線の整備、こちらが意味することは、今、副市長の御答弁の中にもありましたけれども、湯布院の交通と観光の面から見ても重要だと考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

議員御指摘のとおり、駅前通りと参宮線については観光も、また市民の皆さんの生活にとっても大変重要な路線だというふうに思っております。

抜本的な改革として、道路改良とかいう手段もあるんですけども、何せ中心部で家も建て込んである状況もございますので、それと、先ほど副市長が言いましたように、市民の皆さんのまず理解を得ないとなかなか進められない。それと、先ほどありました鳥居の問題だとか、いろんな課題があって、総体的に考えた上で優先順位といいますか、そういった年次計画を立てながら整備を進めていかないといけないなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 吉村益則君。

○議員（6番 吉村 益則君） 五差路、これも含めたこの参宮線の整備ということ、それから、その周辺の再開発というのは、今後の湯布院の将来を左右するものだと思っております。

人口減少が進むと同時に、よりグローバル化する観光事業に対応し、環境を整えていくことが求められているものだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

最後になりましたけれども、私たちはそれぞれの地域の将来像を見据えた上で、現在の様々な問題解決に取り組んでいかなければなりません。繰り返される災害に屈することなく備え、それぞれの地域の防災力を高めていくことこそが、今、最も求められているものだと思っております。

これを申し上げて、今日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、6番、吉村益則君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時といたします。よろしくお願ひします。

午前10時44分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

暑い方は上着を脱いでください。許可します。

次に、2番、志賀輝和君の質問を許します。志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 大変お疲れさまでございます。議席番号2番、志賀輝和でございます。長谷川議長より許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私は、本日、大きく3点の質問事項を用意をさせていただきました。

1点目は、市職員の「地域貢献活動休暇」の創設について、2点目は、盛土による災害防止について、3点目は、旧陣屋の村の屋外施設について、以上この3点を大きな柱として、随時質問をさせていただきます。

まず、1点目の市職員の「地域貢献活動休暇」の創設について伺います。

総務省は、国家公務員にない休暇を創設しても直ちに地方公務員法には抵触しない旨を年度内に通知をするとの新聞報道がありました。

由布市においては、小規模自治区から大規模自治区まで約150の自治区が自治委員を中心に自治活動を行っております。高齢化と定年延長の影響を受け、役員のなり手不足の深刻化とDX化、デジタル化が進む中、小規模自治区は小規模なりに、大規模自治区は大規模なりに、それぞれの自治委員はその対応に苦慮をしております。

そのような中、職員は、公務優先を原則に地域貢献活動をすることにより、自治会は職員の行政マンとしての知識・技術を活用することで、今以上にコミュニティの形成・維持ができ、また職員は多様な活動・経験を通じて公務に生かすことができるのではと考察します。

全国で熊本市を含む5市が検討中とありますが、本市の見解を伺います。

大きな2点目、盛土による災害防止について。

(1) 規制区域について。

2021年7月、静岡県熱海市で不適切に造成された盛土が被害を拡大し多くの死者を出した大規模土石流は、記憶に新しいところです。これを教訓に、本年5月26日に盛土規制法が施行されました。

同法では、盛土の崩落によって住宅などに被害がある地域を都道府県知事や政令市長らが規制区域に指定し、区域内の新たな盛土の造成工事を許可制にしたものです。

今後、規制区域の指定に向け基礎調査が進められると思いますが、本市での規制区域に指定される可能性がある区域の把握はしておりますか。もししていれば、その中に既に盛土がされている区域はありますか、伺います。

また、規制区域に指定予定外の大規模、小規模盛土の実態を把握しておりますか、伺います。

(2) 大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例について。

本条例は、平成18年7月7日に交付された3,000平方メートル以上の面積の区域に土砂等の堆積行為に供する区域以外の場所から採取された土砂等を使用して土砂等の堆積を行う場合、事前に知事の許可を受けなければならない。また、許可後も特定事業の完成まで様々な届出を必要とされております条例です。

大分市は、19年4月に大分県より事務移譲され本条例を適用をしています。また、中津市、

宇佐市をはじめ県内4市1町1村、計8自治体は、土壌汚染や土砂災害の発生を防ぐ目的で、土砂等の小規模堆積行為の規制条例を制定し、3,000平方メートル以下の盛土規制条例を制定をしております。

由布市においても、住宅開発をはじめ様々な開発事業が進んでおります。他自治体の規制強化により本市への廃土の流入が危惧されます。この防止と併せ、良好な環境保全と市民の安全確保のため、早急に条例の制定をする必要があると考えますが、この制定への見解を伺います。

(3) 挾間町三船自治区内の盛土について。

平成19年9月7日に、大分市の建設工業の社長が農地法第3条の許可を受け農用地区域内農地3,441平米を取得、農地法の転用許可申請は行わず盛土を開始しました。この間、自治会は地元住民より土砂運搬車両のスピード並びに崩壊のおそれを指摘され、自治委員を通じて、再三再四、盛土中止の申入れを行いました。聞き入れられず、盛土が行われ、現地盤より約15メートルの高さまでなった時点で、令和2年7月豪雨により、盛土箇所西北面のり面が崩壊をし、隣接の賀来川をせき止め、一気に濁流が下流域に押しかけ、水田、集落排水処理場、河川沿いの市道に土砂が流入する災害が発生をしました。

令和3年12月11日に、自治区住民は、当該所有地に関して、1) 盛土のり面勾配を30度以下にしてください。2) 河川に面する部分のり面の浸食防止を図る対策を講じてください。3) 高さ5メートルごとの小段を設けてください。4) 敷地の排水対策を講じてください。ここまでは、崩落を防ぐ崩落防止のための対策を講じてくださいということでございます。5) 里道の復旧等、早急に里道を復旧してください。この5項目から成る要求書を提出をしました。

この要求書に対し、いまだ的確な対策は取られておらず、三船地区住民、特に下流域に住居を構える住民は日々不安の中の生活を強いられております。

これまでに、三船地区住民は安心安全な住環境の中での生活を営んでいくために、自ら業者と真剣に向き合い話し合いをしてきましたが、折り合いがついていません。住民の不安を少しでも解消するために伺います。

①当該農地3,441平米は、現状、取得時から形状が大きく変わっておりますが、形状変更申請に基づき農業委員会が認めたものか、伺います。

②許可申請時において、町外者、新規就農者が受入れの場合、農地と利用計画書の提出が義務づけられておりますが、取得後から現在まで計画書に基づき農地として利用されているのか、伺います。

③埋没している里道の復旧、この里道は当初より河川を防火水利としているため絶対に必要な里道であるが、盛土により地元住民同意なしで里道がなくなっております。管理者の由布市は承知をしているのか、伺います。

④当該地は、盛土行為により令和2年7月に崩落事故を起こしています。今後も崩落のおそれがある中、大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例に抵触する可能性がありますので、調査研究をし、崩落防止対策を大分県の指導を受けることができないか、見解を伺います。

大きく3点目でございます。旧陣屋の村の屋外施設について伺います。

令和4年第1回定例会で、旧陣屋の村自然遊休施設用地の活用についての私の質問の振興局長の答弁は、地域再生プロジェクトは中長期ビジョンとして掲げられており、事業を開始して2年が経過しようとしているので、事業者の運営状況を勘案しながら計画遂行を促していきますという答弁がありました。

本年1月に、淵野議員の取り計らいで、挟間出身議員6名で陣屋の里の屋内施設を視察し、理事長から陣屋の里の子どもサポートプロジェクトの現状及び屋外教育で広がる子どもたちの未来のビジョンの説明を受けました。

診察室を飛び出す医療では、陣屋の環境・自然を活用し、ドライブスルー診察、アウトドア診察、藤棚ウォーク、遊歩道散策、藤の種、ヒマワリの種を植えるなどを実践をしております。

ビジョンでは、豊かな自然に触れ、五感を使った様々な経験を通して、人間がもともと持つ自然治癒が回復力を引き出して発達を促進するエンパワーメント目的に、キャンプ場と温泉を活用した陣屋ヒーリングフォレスト構想を持っております。子どもサポートプロジェクトは3年目を迎え、利用者、診療者も増え安定してきましたが、施設の老朽化に伴い諸所の修繕に苦慮しているとのことでありました。地域再生プロジェクトでは、当初のプロジェクト担当者がその任に就くことができなくなったとのことです。

今後の計画遂行につきましては、具体的に説明はありませんでしたが、事業者の事業運営状況を鑑みたときに、大幅な計画変更をせざるを得ないのではと私は感じました。

市長の見解を伺います。

市道に附帯する植栽の藤棚は、木材の老朽化による事故が心配されていましたが、これは市の管理下にあるということできれいに補強がされ、事故の心配はなくなっております。また、診察室を飛び出す医療で、藤棚ウォーク、遊歩道散策等で活用をされております。

当初の説明では、施設関係は無償譲渡、土地は10年契約の賃貸とのことでしたが、キャンプ場周辺のキャンプ用施設、屋外ステージ、ドリーム館ほか施設、陣屋山荘、つり橋等は、譲渡の対象になっておりますか。また、それぞれの管理責任について伺います。

再質問につきましては、この場にて行いたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（長谷川建築君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、志賀輝和議員の御質問にお答えします。

私からは、旧陣屋の村の屋外施設等についての御質問にお答えします。

まず、陣屋の村について、合同会社ボーデムに移行した経緯について御説明をしたいと思います。

陣屋の村につきましては、平成2年に旧挾間町が開設し、直近では株式会社豊後木材市場が指定管理者として運営をしておりましたけれども、諸般の事情により撤退の申出があり、平成29年4月より休館となっております。

その後、陣屋の村の有効活用に向けて、平成31年2月、民間事業者を活用アイデアを募り、由布市公有財産管理委員会で審議した結果、合同会社ボーデムの子育てサポート、次世代育成事業の案が採択されました。議員御指摘の構想についても、そうした提案が株式会社ボーデムより提出をされております。令和2年3月の議会におきまして、建物は無償譲渡、土地は10年間、年間約58万円の賃借料で貸与することが承認され、契約を締結したところです。

現在、陣屋の里において子育て世帯に対する相談の受入れなど福祉の向上に寄与していただいていることに、市といたしましても感謝しているところです。

また、事業者からは、今後、今ある自然環境を整備しながら地域の方々も参加できる触れ合いの場として活用していきたいというふうに伺っております。施設等の事情もございしますが、今後の運営状況等を注視しながら、一緒になって考えていきたいというふうに考えております。

なお、合同会社ボーデムと市有財産無償譲渡契約を締結した内容では、キャンプ場周辺のキャンプ用施設、屋外ステージ、童里夢館、ほか施設、陣屋山荘、つり橋等は、譲渡の対象となっております。そのことから、管理責任については合同会社ボーデムにあるものと認識をいたしております。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建築君） 総務課長。

○総務課長（庄 忠義君） 総務課長でございます。職員の「地域貢献活動休暇」の創設についての御質問ですが、由布市においては、職員の各種休暇制度を整備をし、その積極的な活用を促進しているところでございます。

この中で、特別休暇としてボランティア休暇を制度化しており、被災地での瓦礫の撤去や避難所運営などの災害からの復旧・復興支援活動など、職員が自発的にかつ報酬を得ないで社会に貢献する活動を行う場合に、一定の範囲内の期間において取得できることとなっております。

自治会等に対する職員の地域貢献活動休暇については現在整備をされておられませんけれども、日頃より地域へ溶け込み積極的に地域活動に参加するよう、市長からも訓示を受けているところであり、市役所職員としてまた一地域住民として、土日の週休日や年次有休休暇を活用し、自治区活動への参加のほか、地元の組織役員や消防団での活動など、各地域において重要な役割を担っ

ている職員も多く存在し、職員として身につけたスキルを生かして活動を実践していると認識をしております。

今般、総務省が地方公務員法の規定について条文の解釈を明確化するため、地方公務員の特別休暇に関して国家公務員に措置されていないものでも自治体の裁量で設けることができるなど、創設に当たっての留意点を示した通知を出す方向で検討しているという旨の報道があったことは承知をしております。自治会等の担い手不足が各地域で深刻化する中、地域活動に係る特別休暇の創設は、市職員が知識や経験等を生かし、地域における課題解決に積極的に取り組むことを後押しすることになると考えられる一方で、公務優先が原則であり、目的や必要性を明確化した上で具体的な活動の範囲や取得できる休暇期間など十分な検討が必要であると考えております。

このようなことから、年度内の発出が予定されております総務省通知や他自治体の動向を注視しながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 都市景観推進課長。

○都市景観推進課長（大塚 守君） 都市景観推進課長です。盛土による災害防止についての御質問ですが、まず、規制区域については、議員御指摘のとおり、本年5月に施行された宅地造成及び特定盛土等規制法、通称、盛土規制法によって、危険な盛土等を全国一律の基準で規制するためにその区域を指定するもので、規制区域内で盛土等を行う場合は都道府県知事の許可が必要となります。

この規制区域の指定については、中核市である大分市以外は県が行うこととなっております。指定に伴う基礎調査についても県が行うこととなっております。現在調査を実施をしている状況です。

規制区域は、市街地や集落その周辺などを対象とする宅地造成等工事規制区域と、市街地や集落から離れているものの地形等の条件から対象とする特定盛土等規制区域に大別をされます。

由布市内で規制区域に指定される可能性のある区域についてですけれども、宅地造成等工事規制区域もしくは特定盛土等規制区域のいずれかで、市内全域が規制区域に指定されるものと想定をしております。

既に、盛土がされている区域の有無と実態把握につきましては、過去、各種法令に基づく許認可手続によって盛土等が行われた場所に加え、国交省の指示により令和3年に県が実施をした盛土による災害防止のための総点検によって調査をした市内35か所については、県と由布市において把握をしております。

現在、県が区域指定の基礎調査と並行をして、既存盛土分布調査を実施をしておりますので、本年度中にはより詳細な既存盛土の状況を把握できるものと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 農業委員会事務局長です。初めに、挾間町三船自治区内の盛土について、形状変更申請に基づき農業委員会が認めたものかとの御質問ですが、議員が御指摘のとおり、当該農地は、平成19年8月に農地法第3条の許可申請があり、同年9月に県知事許可がなされ、現所有者に所有権が移転しています。

農地の形状変更に着手した時期については明確には分かりませんが、農地法第4条による一時転用許可申請等の手続が行われた記録は確認できませんでした。

このことに関する農業委員会の対応としましては、平成24年6月、令和2年11月及び令和4年6月に、土地所有者に対して農地管理計画書等の提出を求め、形状変更に伴う災害対策、里道水路等法定外公共物に関する管理者との協議及び農地としての復旧計画等について指導を行っています。

次に、許可申請時に提出された農地と利用計画書について、取得後から現在までその計画書に基づき農地として利用されているのかとの御質問ですが、平成19年の農地法第3条による農地取得後、農業委員会で確認できる限りでは、当該農地において耕作は行われていません。

議員が御指摘のとおり、令和2年7月豪雨によるのり面崩落の発生以後、地元住民は土地所有者に対して災害対策等を強く求めており、現在もその協議は継続しています。農業委員会としましては、関係機関と連携し、災害対策等の実施について土地所有者に対して指導を行ってまいります。

本事案の解決に向けましては、地元住民の安心安全を最優先課題とし、土地所有者が行う災害対策について、地元住民の一定の理解が得られたと判断した時点で、農地としての復旧に関する指導等を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。初めに、土砂等の堆積行為に関する条例制定への見解についての御質問ですが、県の条例は、当該土地以外の場所から採取された土砂等の堆積行為による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を未然に防止することを目的としていますが、盛土規制法が施行されたことにより、災害防止に関わる規制が重複することとなり、それを解消するために県条例についても改正されると思われまます。

これらの状況から、市としては、県による規制区域の指定状況及び県条例の改正の動きを注視してまいります。その上で、市の条例を制定する必要があると判断した場合は、制定に向けた準備を進めてまいります。

次に、三船自治区の堆積行為に関する県の指導の可否についての御質問ですが、大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例の第8条、崩落等防止措置の第2項で、知事は、たい積行為に使用された土砂等の崩落等が生じ、又は生ずるおそれがある場合において必要があると認めるときは、当該たい積行為を行った者に対し、生活環境の保全又は生活の安全の確保のために必要な措置を講ずるよう指導するものとする」と明記されております。

したがいまして、県（保健部）が崩落の可能性があると判断した場合は、指導するものと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 挟間地域整備課長。

○挟間地域整備課長（井原 和裕君） 挟間域整備課長です。盛土により里道がなくなっていることについての御質問ですが、盛土内の里道の状況につきましては、承知しています。

本件に関しましては、農業委員会より土地所有者に対して、平成24年以降、里道水路の管理者と協議するよう文書等により指導していますが、その後、土地所有者から里道についての届出等はありません。

なお、届出等書類の提出はありませんが、先月末、土地所有者から相談があり、里道に関する手続について説明及び指導いたしました。

本件につきましては、里道水路等法定外公共物の管理者としまして、土地所有者に対し、今後も適切な指導を行ってまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

まず、1点目の「地域貢献活動休暇」の創設についてですが、総務課長が、いや、これは全く考えておりませんという答弁はされませんでしたので、できるだけ検討されて、いい方向で条例の制定まで持って行っていただきたいというふうに思います。

と言いますのが、私、一昨年の3月まで挟間地域自治会長を仰せつかってございまして、挟間地域約50地域ぐらい自治区があるわけなんです、その中の1つの自治区で、結構大規模の自治区なんです、市の職員が区長代理、副区長として2期4年にわたって区長を補佐して自治会活動をまとめて活動をされておりました。私も何度かその自治区の会議あるいはいろんなイベントに参加する機会がありまして、その区長代理が司会をしたり会議をまとめたりイベントをまとめたりする姿を見たときに、ここの区長はうらやましいなというふうに思ったときもあります。

また、その区長に、区長代理が市の職員ということはどうですかということは何回か聞いたこ

とがあるんですが、やはり行政マンで長いこと行政についていろんな知識・技術を持った人が自分の補佐をしてくれるということで、いろんな面で助かったということとその区長はもう本当に喜んでおりました。

ただ、やはり市の職員、公務を最優先にするということで、残念ながら今年の4月からは、区長もやむを得ないということで、今は区の活動には直接携わっておりません。

しかしながら、そうしたことで非常に自治区住民、区としても助かったという評価がされておるようにあります。

ここに至るまで、その職員に、機会がありましたら、その2年4か月の経験が今の公務に、あるいは今から先の公務に生かすことができているのかということをお聞きしようかなと思いましたが、その機会はなくて聞いておりませんが。後ほど、市長にそっとその職員のお名前をお教えしますので、市長のほうからその職員に聞いていただければ、その職員がいろんな経験が今後の市の行政マンとしての公務に携わるのに非常に役立っておりますとかいう声が聞かれるようになりましたら、早急に先ほどの条例制定に向け検討をしていただきたいというふうに思います。

先ほども総務課長が答弁しておりましたように、私の自治区も数名の方が市の職員として公務に携わっておりますが、その中の1人が、大分合同新聞のナイターソフトボールに、自治区の対抗のナイターソフトボール大会の練習から試合から、後の反省会までもう積極的に入ってきていただいて、人数が少ない中を何とか試合までこぎつけた。今年もそうなんですが、毎年協力してくれるわけなんです。来ることによって、住民と、いろんなコミュニケーションができることによって、住民は市の在り方も知ることができるし、市の職員も住民目線で自治会活動、ソフトボールなんですけど、そういうことができるということで、市の職員、これは住民から、市民から見ましたら、大変大きな財産と私は思っております。その財産を、人材をこの市の公務に当然携わるのが住民サービスにつながっていくわけなんですけど、それと別に自治会活動やらそうした地域活動に貢献することで、またその人材、財産が大きく市民のために役立つということも、十分、先ほど総務課長も言うておりましたが、私もそういう認識をしております。

この休暇を創設することが、そういう職員がよりその自治会活動あるいは地域に下りていくハードルを下げの一つの方法にもなろうかと考えておりますので、ぜひそういう方向で検討していただきたいというふうに思います。

盛土による災害防止につきまして、この規制区域について、あるいは2番目の大分県土砂等のたい積行為の規制に関する条例については、先ほど担当課長からの話がありました。

その中で、先ほども言いましたように3,000平方メートル以上は県の条例で規制をされておるんですが、由布市においても3,000平方以下の盛土が、私が知る限りではやっぱり何か所かあるようにあります。そうしたところは、よそから土砂を持ってくるもんですから、どうい

う土砂が来るか、その地域の住民は分からないと思います。その中に汚染物質が含まれておるかどうかも分からない中で廃土がされておるということを考えたときに、やはり早急に、いろいろ考えんでもいいから早急に、宇佐、中津と同じような3,000平方メートル以下の由布市独自の条例を制定をして、その適用を図らないと、私はいけないんじゃないかというふうに思いますので、ひとつ、環境課長におかれては大変な事務仕事の増大につながるかも分かりませんが、市民の安心安全を考えたときに、早く、よその市町村は、先ほども8市1村がやっておりますので、由布市にやってできないことはないと思いますので、早急にこの条例を制定をしていただいて、市民の安心安全に应运えていただくことを切望をいたします。

それと、三船地区の盛土に関してですが、先ほど局長の答弁では、形状変更申請がなされた処理は残ってないということによろしいんですかね。どうぞ。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 残っていません。もしあるとすれば、一時転用の許可申請だと考えているんですけども、それも含めて届出等の書類も含めて、そういった手続は行われていないと考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 一時転用を含めて形状変更申請の書類が残っていないということは、していないという解釈でよろしいのでしょうか。残っていないじゃなくて、していないかどうか、お聞きします。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） 所有者本人から聴取した内容では、もともと、この件は、実は、所有者から事情を聞きますと、平成3年ぐらいに遡って、土地の形状を一部、土を入れたりそういったことを始めたというふうな話があります。その当時は、所有者は前所有者でございましたけれども、前所有者の名前で旧挾間町のほうに農業委員会のほうにそういった形状変更に係る届出を出したんだというふうに話を聞いておりますけれども、その書類の写し等、所有者は持っているかもしれないと言いますが、確認はできていません。

農業委員会のほうでは、基本的にはもう保存期限を過ぎてはいますが、倉庫のほうで確認をしましたところ、そういったものはなかったということでございます。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 農地法第3条では、農地の形状を変更する際には農業委員会の許可が必要であるということが定められておると思います。農地取得後に形状変更申請を行わず大幅な形状変更を行った場合、農業委員会は以下のような対応を取る可能性があるということで、

1つは、指導助言で、形状変更の問題点や法的な要件について指導助言を行うことがあると。形状変更が農地法に違反している場合、農業委員会は適切な手続を助言し適合するように求めることができるというのがありますが、農地取得して、盛土をしてきてもう十七、八年になるわけなんです。この間にこの指導助言はされましたか、伺います。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） お答えいたします。

平成19年に、3条で農地を取得して、時系列で追っていくと、当時の航空写真等からも確認をすると、先ほども言いましたけれども、取得した時点からある程度現地の状況は、もともと段々の田んぼだったんですけれども、もう変わっていました。

平成19年の現所有者が取得以降、どういった指導が必要だったかということについてですけれども。

1つは、平成19年の取得時点で農地の現況がそうであったときに、当時の許可権者である大分県のほうが、担当官等が現地の確認をしているはずでありますので、そのときにそのことについてどういった考えがあったのかというのは、今となっては検証ができないんですけれども、少なくとも、それ以降、当時の法制でいうと一時転用許可申請、規模に関わらず4条の一時転用許可申請が本来なされるべきであったものと、それに基づいて強く指導をしていくべきであったというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 指導助言をしなかったじゃなくて、したと、今局長はそういうお話でありましたが、その指導助言に基づいて業者のほうは的確に対応を取りましたか、伺います。

○議長（長谷川建策君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（二宮 啓幸君） この件に関して、具体的に文書での指導としましては、先ほども少しお話をしましたけれども、まずは平成24年に自治区のパトロール等の結果も受けまして、農業委員会のほうで現地の立会いも含めて事業者のほうに文書で指導をしています。これは、3条で取得した農地で、当初から、今もそうなんですけれども、事業者としては、これは農地として使うんですと。なので、農地として使うためにしているもので、それ以外の目的ではないということですので、農業委員会としては追任でそういった申請を出させるよりも、もう早く安全対策を講じた上で復旧をさせてくださいという指導の立場でいったんだと思います。

令和2年の7月豪雨でこういった災害が起きまして、それを受けて再度また文書で指導を行ってきたわけなんですけれども、そこからは、先ほども申しましたように地元の方が強く安全対策について要望がありましたので、農業委員会も地元の方と一緒に、まずは安全対策、土地の形状を二

度と崩落が起こるようなことがないようにしていただく、そのための農地の整形をしていただくということを前提にしての農地復旧を求めてきたという経緯でございます。

最後の文書でのやり取りは、令和4年に、改めて今の計画について事業者のほうに提出を求めています。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 形状変更申請の書類は見当たりませんと、そのままずっと今まで17年、18年も来ていますということと、農地等利用計画書には今後作っていく作物名とかがあるわけなんです、恐らくその計画書どおりには、その農地は、今段階ではされていないと思います。そうしたことは、法律といますか、コンプライアンスに抵触するんじゃないんですか。

昨日も副市長、地元説明会がありまして、話合いがありまして、私と渕野議員が同席したわけなんです、その中で、もう市民、住民は一生懸命なんです。自分たちの生活、安全を守るために。それで、農業委員会の局長は局長で一生懸命やっています、もう私が昨日見る限り、また渕野議員が見る限り、住民と業者の間だけの話では、この5つの問題提起をしている解決に向けては、非常に厳しいのかなと、局長もやっています、なかなか厳しいのかなと。

そこで、私は、市長にお伺いするんですが、交渉力の非常に高い副市長が、一緒になってこの問題の解決に向けて、現地を見て、また地元住民の話を聞きながら、この解決に向けて努力をしていただくということに対して、見解を伺います。副市長。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 三船自治区の盛土の案件につきましては、大変、私としましても憂慮しております。

今、実際に業者との話合いにつきまして、昨日もされたというのをお聞きしました。その状況を聞きまして、私としても、農地法の関係の審議委員もしていることもございますので、しっかり、これは住民の安心を確保しないといけないというふうに思っておりますので、私としましてもしっかりと農業委員会と一緒にやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） ありがとうございます。副市長の力強い御答弁を頂きました。今後は、副市長も一緒に、この問題解決に向けて、局長、私も渕野議員も、直接業者に私なんかと言う立場じゃないんですが、あなた方と一緒に、地元住民の不安払拭に向けて努力していきたいと思っておりますので、その関係でよろしく願いいたします。

それと、最後、陣屋の屋外施設につきましては、今、すぐにどうのこうのというような建物は

ないようにあります。

ただ、陣屋、上のほう、山にあるところ、2棟あるんですが、その間に2つの倉庫があるわけですが、もう入り口が壊れて中がばらばらです。そうしたことで、全然手を入れてないようにありますし、あっこの駐車場、奥のキャンプ場に行く入り口のすぐそばに小屋が、あれ何の小屋か私は分からないんですけど、その小屋の屋根が、木の皮ぶきのようになっていますが、これがかなり老朽化して、そのうち雨が漏ったりするんじゃないかな、またあっこを通るときに、非常に何かみすぼらしく感じる。けど、一般の市民、住民は、あれはまだ市がやっているんじゃないかなというようなことの認識があるんじゃないかな、市はあんなことしとってもいいのかなという住民がおるんじゃないかと思えますし、またいずれ屋外施設、屋外ステージにしてもつり橋にしても、いずれ形あるものは壊れていく、あるいは壊さなければならない時期が来るんですが。

そういう、あるいはあの中で、一般市民が中で自由に入られるようになっているんですが、キャンプ施設に、ああいうところでもし事故があったときは、全てこの無償譲渡としたところの責任にあるということが、譲渡契約書か何かとうたっておりますか、市長、お伺いします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 契約書の中にそういう条文があるかどうかちゅうのは、今ちょっと確認できませんけども、一般的に言えばもう無償で譲渡しているものですから、その管理責任はボーデムさんのほうにあるというふうに認識しております。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 市長の言われることはよく分かりますが、先ほども私が言ったように、当初のプロジェクトも大きく計画変更せざるを得ない事業運営じゃないかな、最初の担当者がもう今、その計画に携わることができないという状況の中、そうなったときに、あとあの施設を最終的にかなり撤去するにしてもお金がかかってくると思うんですが、そこで大丈夫なんかな、また最終的に市に来るようなことがあると、大変な市の負の遺産になるんじゃないかなと私は思うんですが。

ぜひ、そういうことがないように、やっぱり事前に相手と、そういうことも含めて、それとなく、もう無償譲渡しているんだからあんた方のせいよで済むのかどうかも含めて、対応をさせていただくように重ねてお願いをしておきます。

最後に、振興局長、最近、あの周辺行きましたか。まだ行ってない。

○議長（長谷川建策君） 挟間振興局長。

○挟間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挟間振興局長です。2度ほど、中から全体を歩いて、外のほうも歩いてまいりました。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 国道から入ってずっと行きます。そしたら、藤棚があるんですが、あの藤棚は市がきちんと整備をして、問題ないんですが。今、あの藤棚のつるが、さーっと伸んで、一番激しいところは、上っていく左車線の道路の半分以上まであのつるは伸んでいます。私、今朝も、ひょっとしたら局長がもうやっているんじゃないかな、やっとならもういいなと思いながら行ったんですが、まだ今日もありました。それが、下から上ってくる車がそのつるを避けるんです。避けて反対側車線にちょっと出るんです。そしたら、私も上から下ってくるときに、何回かびっくりしたことがあります。

大きな事故につながらないうちに、あの藤棚のつるの剪定を、あれも恐らく由布市のものであれば振興局長の範囲内と思われますので、早急にその手だてをしていただくということに対してはどうですか。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。すいません、私が直近で2週間前ぐらいに行ったんですけど、そのときは気づきませんでした、正直なところ。早急に現場に行って、安全確認をし、作業員さん、職員と一緒に対応してまいりたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） それと、もう一点あります。国道の入り口に、陣屋の村という看板があります。それと、先ほど言ったキャンプ場とか駐車場に入るところに、陣屋の村の位置図とか書いた看板があります。

もう旧陣屋の村の機能が今していない中であって、ああいう看板はいつまでも上げておいてよろしいのでしょうか、伺います。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 振興局長です。ホームページには、陣屋の村から陣屋の里に変わったということはもうお伝えはしているんですけども、やはり目で見ると市民の方、そして市外の方から来る方は、やっぱりまだ今の陣屋の里でなく陣屋の村が残っていると勘違いをされると思いますので、そのことにつきましても、国道のほうですので、建設省のほうにちょっと確認をして、表記等の変更ができるか等の確認もしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 志賀輝和君。

○議員（2番 志賀 輝和君） 皆さん方の明確な答弁、ありがとうございました。

以上をもちまして、私からの質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（長谷川建築君） 以上で、2番、志賀輝和君の一般質問を終了します。

.....

○議長（長谷川建築君） ここで暫時休憩をします。再開は13時0分とします。

午前11時57分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（長谷川建築君） 再開します。

次に、11番、加藤幸雄君の質問を許します。加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 11番。ふるさと納税推進派の加藤幸雄です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

最初に、今回の大雨豪雨災害で3名の方がお亡くなりになりました。謹んでお悔やみを申し上げます。また、被災された方にはお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興が望まれております。皆さん方よろしく願います。

さて、令和4年度のふるさと納税躍進率、大分県下で1位になりました。おめでとうございます。そして、ありがとうございます。上を見ればきりがありませんけれども、今後も多くの寄附をいただき、素晴らしい仕組みをつくり、財源確保の一助に役立つようお願いしたいと思います。よろしく願います。

一方、人口減少となっていた湯布院町に令和6年度に第8地对艦ミサイル連隊、仮の名前だそうですが、の新編と第102特科直接支援大隊の改編が合わせて350名ほど来られて、定員が増えるそうでございます。こうなると、第302観測中隊が移転して、湯布院町の人口が1万人を切っておりましたけれども、元の1万人に復活するのではないかなというふうに思っております。やはり湯布院には1万人以上の人口がいないと、ちょっと寂しい気がしますので、少し安心しているところでございます。

それでは一般質問に入ります。

最初に、湯布院公民館跡地問題についてです。

前回もお聞きしましたが、答申についての諮問、どのような内容であったのか、お聞きします。2番目、今回の大雨台風で多くの方が湯布院庁舎の避難所に避難されました。駐車場はすぐにいっぱいになったと聞きました。対応はどうされたのか、お聞きします。公民館跡地を利用させることは考えてなかったのでしょうか。3番目、私が所属している団体の総会等は建前上は庄内、挾間、湯布院の持ち回りとなっておりますけれども、湯布院は駐車場がないけんと言われます。どう感じますか。4番目、野田駐車場から花の木通りに入る場所がありますけれども、この部分は市有地なんではないでしょうか。

大きな2番目、DCキャンペーンについてです。

JRと福岡県、大分県の主催だったと思います。準備は進んでいますか。どのような手法を考えていますか。JRを利用するということが多いのかと思いますけども、多分特別列車みたいなのが出るかと思えますけども、停車する駅はどこどこですか。観光ルートは由布市全体で網羅されているのか、お聞きします。観光関係は土木建設業、農林業などと同じで人手不足になっております。一つの案ですが、ふるさとハローワークを設置する考えはありませんか。5番目、国は国立公園の中に大規模保養施設の誘致を進める動きがあります。一部の自治体も動きかけています。由布市はどうしますか。6番目、今欧米の方はお寺やお宮に興味を持っている方がかなりいるという情報がありました。金鱗湖の横の天祖神社には多くの外国の方が訪れます。由布市には庄内の淵にも天祖神社があるそうです。このような情報を調べることは考えていますか。

大きな3番目、消防団員の報酬について。

今回の災害で、消防団員の方には大変お世話になりました。1番目、3月議会で首藤議員が出勤手当について質問されていましたが、決まったでしょうか。2番目、消防団の方々の御苦勞をどのように評価しておられますか。

なお、再質問はこの席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、11番、加藤幸雄議員の御質問にお答えします。

私からは、旧湯布院公民館跡地についての御質問にお答えいたします。

旧湯布院公民館跡地利用検討委員会への市からの諮問につきましては、公民館跡地利用検討委員会設置要綱で旧公民館跡地の利活用に関して、総合的な見地から審議する委員会を設けて、公民館跡地利用に係る調査研究に関する事、計画立案に関する事、その他跡地利用に係る必要な事項に関する事を審議することとなっております、そのようなことについて諮問をした次第でございます。

以上で、私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より、答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。旧湯布院公民館跡地についての御質問ですが、今回の大雨、台風によるラックホールへの避難に伴います駐車場対応につきましては、6月30日、高齢者等避難の発令の際は、公民館の主催事業で駐車場が一時満車の状態でしたが、その後の公民館利用予定者につきましては、使用申請時の了解事項にのっとり、公民館から事情を説明して利用を中止していただいたため、混雑はございませんでした。

7月7日の高齢者等避難の際はゆふいん文化・記録映画祭期間中でありまして、駐車場は多少の混雑がありましたけれども、由布院小学校教職員駐車場を事前に借りており、実行委員会にも

協力をいただき、駐車場を確保することができております。

なお、8月8日からの台風の際は、ラックホール北側の公用車駐車場について、緊急車両のみを残し、その他スペースを事前に空けて、避難者の来館に備えたところです。旧湯布院公民館跡地の臨時駐車場利用につきましては、安全対策等未整備でありまして利用はしないことしております。

次に、湯布院は駐車場がないという声につきましては、これまでの議会で御審議いただきましたラックホール来館者用として、市営野田駐車場の整備、庁舎花の木通り側のイベントスペースの駐車整備、庁舎北側の公用車駐車場の北側整備、J R駐車場の2時間無料対応などを行いながら、今後も状況を注視してまいりたいと考えております。

最後に、野田駐車場から花の木通りに入る箇所は、花の木プラザの北側の場所のことでありましたらば、私有地でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 商工観光課長です。初めに、デスティネーションキャンペーンについての御質問ですが、令和6年の4月から6月にかけて、国内最大規模の観光キャンペーンであります「デスティネーションキャンペーン」が、大分・福岡両県で開催されます。

推進体制としましては、各県で実行委員会を立ち上げ、連携強化しながら取組を推進しています。具体的な推進方法として「商品開発部会」、それから「おもてなし推進部会」、それから「販売促進・情報発信部会」の3つの専門部会を設定し、各部会により企画検討が行われております。

商品開発部会では、由布市発で久大本線沿いを巡るモデルコースの検証を行っています。また、当初より進めてきた市内巡観観光バスの運行も、9月に開始する予定です。おもてなし推進部会では、訪れたお客様が満足していただけるよう、市内5観光協会それぞれが観光資源の磨き上げを進めているところです。販売促進・情報発信部会での取組といたしましては、観光素材集の作成と全国の旅行会社やメディアに向けての商談会やキャラバンを行っています。観光素材集とは、大分県全域を対象とした温泉や自然、アクティビティやグルメとテーマを幾つかに分けた写真素材の作成、由布市全域を対象とした動画の作成と、今までにない新しい視点での写真素材の作成を進めているところです。

次に、J Rの特別列車についてですが、来年のD Cに合わせ、新たな特別列車の報道発表がありました。その後、デザインや停車駅等の詳細については、途中経過も含め公表されていませんので、把握できていない状況であります。

次に、観光ルートに関する御質問ですが、先ほどもお答えいたしました。県のモデルコース

としましては、由布市発で久大沿線を巡るコース設定で時間の制約もあり、市内全域を巡るものとはなっていませんが、まちづくり観光局により企画運営される市内循環観光バスにより、市内全域を網羅できるようになっています。

次に、ふるさとハローワークにつきましては、設置運営に関し要領が定められており、その設置対象となる要件を満たしていない状況にあります。議員の御指摘のとおり、人手不足はその産業の根幹を揺るがす重要な問題でありますので、その解消に向け、今後の課題として事業者の皆さんとともに取り組んでいく必要があると考えております。

次に、国立公園内への誘致に関しての御質問ですが、国立公園は自然の美しさや生態系の保護を目的として国によって設けられています。由布市としましては、総合計画にもうたわれておりますように、市の持つ自然環境は財産であり、継承すべきものだと考えており、環境への配慮や文化的遺産の保護を第一義的に考えるべきとの立場から、現時点において、そのような考えはございません。

次に、神社仏閣の情報提供につきましては、全国的にパワースポットとして神社仏閣が人気を博していることは承知しております。地域にある神社仏閣が、それぞれ持っている物語性こそが観光資源であり、その魅力を発信するために、自治体と宗教法人や地域が連携することが必要であると考えております。新たに地域の神社仏閣等を観光資源として情報発信していくことについては、地域や関係者等の同意や理解を得ることが先決であり、その点を注視し、由布市の観光施設としての施策としての必要性を見極めながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。消防団員の報酬についての御質問ですが、手当の改定につきましては、現時点では決まっておりません。出動報酬については、国から標準額等が示されておりますので、引き続き調査研究の上、検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団の評価についてですが、消防団は地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいています。火災対応だけでなく、風水害や土砂災害、また地震などの災害においても、水防活動、人命救助、避難誘導などの役割も担っていただいています。

本年度においても、6月・7月の豪雨災害による行方不明者の捜索活動では、多くの団員に出動していただきました。由布市の消防防災にはなくてはならない存在です。今後も消防団員の負担軽減や処遇改善に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それでは、消防団員の報酬についてからでございます。

消防団の方々には、私たちが常日頃から頭が上がらないぐらい感謝の気持ちでいっぱいでございます。そのくらい一生懸命頑張ってくれております。ある消防団の方が言われたんですけども、消防団員は1日出て2,000円じゃ、役場の職員は1時間で2,000円以上じゃ、こういう話を聞くと、やはり消防団の方には本当に御苦勞をかけながら大変な仕事をいただいているなという気持ちがいたします。消防長、なんかこのくらいは出してほしいなという気持ちはないですか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 出勤報酬の改定については、引き続き検討しておる状況です。県下の状況等も全て把握させていただいております。国からの標準の基準は8,000円ということになっておりますが、各市町村でちょっと、改定したところも払い方は若干、訓練においては2,000円だとか、いろいろ内容によって差をつけているような状況が、各市町村でいろいろございます。その辺も含めて、由布市にどのような形が適切かということは今、検討している最中であります。

ちょっと金額については、私が幾らということで御回答するのはどうかと思いますので、控えさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 検討する段階で、やはり県下統一というのが一番いいと思いますし、できれば一番高いところに合わせる気持ちで調整していただくと、消防団の方々ももうちょっと頑張ろうかなということになるかと思っておりますので、その辺も含めてどうですか、検討してもらえますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

県下で一番高い額にというところは、なかなかここでお答えするのは難しいんですが、県下の状況を十分に検討して、引き続き金額等についても検討しながら調査をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長、今の出勤手当についてどう考えますか。どうぞ。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

消防団員の皆さんには本当に災害、火災のみならず、今回の7月豪雨でもそうですけども、本

当に多くの団員の皆さんに出動していただいて、活動していただきました。また、団員の皆さんは、やっぱり自分の気持ちで自分のふるさとを守るという強い使命感を持って対応していただいているものというふうに思っております。

出動手当については現在、今、消防長が答えたように、国からの基準等も示されましたので、それに基づいて県下の状況を踏まえながら検討していきたいと思いますが、議員が言われるように高いに越したことはないんですけども、それはいろんな状況を勘案して、適切な額に設定をすべきだというふうに考えております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 早急に回答を出して、いい答えを出していただければというふうに思います。

それでは、次に行きます。

観光課長、循環バスのルートは決まったと言われたね。大体、起点・終点がどこからどこになって、大体何時間ぐらいのコースとか、そういうのがありますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今までの計画でいきますと、湯布院が全て起点になるんですけども、湯平から庄内の男池という一つのコースと、塚原から由布川峡谷というふうに回る二つのルートで、3時間程度の運行時間というふうなところを、一応設定としてはそれで取り組もうということによっております。

ただし、湯平の状況が、今災害の状況等々ありまして、それでそのコースに組み込むのかどうかというところが少し上がってきている状況がありますので、それが変更になるという可能性も、ちょっと今は含んでいる状況かなというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 昔、メルヘンやったかな。循環バスがありましたよね。湯布院から男池のほうを通過って、湯平通過って帰ってくるルートのバスがあったと思うんですけども、あのルートと似た感じになるんですか。阿蘇野も通るのか通らないのか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 男池の部分のバスですかね。コース的には非常に似ているコースの想定はしておりました。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） これが国内最大級のキャンペーンということになっていきますので、今回の企画が挾間・庄内の観光を盛り上げる、極端な言い方かもしれませんが、ファイナルチャンスになるのかなという気がしますが、その辺はどう考えますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおりでありまして、このDCというのは一つの契機として、由布市全体の観光の底上げということで、庄内も含め、挾間、それぞれ魅力的な部分がございますので、DCキャンペーンの前年、今年度からそういった部分で事前にそういう情報発信をしていきながら、湯布院だけじゃないところの魅力を発信していきたい、そういう流れで今も取り組んでいるところでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 観光課長が今、そういう答えだったんですけど、挾間振興局長、庄内振興局長、その観光についてどういうふうに感じますか。DCキャンペーンで。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。挾間は由布川峡谷のほうが入っております。トイレも新しく整備され、遊歩道のほうもきれいに今整備されているところです。なかなかバスの便利が悪くて、車がない方は行きにくいので、こういうキャンペーンを利用して、すごいすばらしい自然の持っている宝と思っていますので、そういうところが皆さんに周知されていくなれば、すごいいいキャンペーンだなと思っていますので、それに乗かって、私たち職員も峡谷のほうの手伝いしながら、整備等に今努めているところです。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。お答えします。

庄内地域には、観光スポットというのがあまり少なく、こういう機会を利用して宣伝、コマーシャルして、観光地としても少しずつ広めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それでは、挾間の振興局長と庄内振興局長、もう一度お聞きしますが、由布川峡谷は別府市とつながっていますよね。別府市の観光、観光局というのかな、観光課なのかな、そことの連携とかそういうことは考えていますか。

庄内のほうは九重町の筋湯だとか長者原だとか、その辺のところとの連携は考えているのかお聞きします。

○議長（長谷川建策君） 挾間振興局長。

○挾間振興局長兼地域振興課長（小野嘉代子君） 挾間振興局長です。すみません、峡谷、そうですね別府市と隣接しているところというのもあるんですけども、今うちの挾間振興局の立場とし

ては、由布川峡谷のお祭りが盛大に行われて、そういう環境のほうで今、力を入れて、職員も草刈り等で行きやすいような環境をつくっているところなんですけれども、すみません。主には商工観光課との流れになるかなと思いますので、すみません。別府市とも今後機会があれば、そういうつながりを持っていければなと思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 庄内振興局長。

○庄内振興局長兼地域振興課長（佐藤 俊吾君） 庄内振興局長です。男池に隣接する町村との連携ということなんですけれども、私はちょっと承知しておりません。また、これから商工観光課、関係課とも協議して連携を取っていきなり、対策を取っていきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 観光課長が主になって動かなきゃいけないことかもしれませんけれども、やはり庄内・挾間の端々まで観光課長行くのはちょっと大変かなと思いますので、情報を全部投げ上げて、こういうのがあります、ああいうのがあります、その中で由布市の観光はどうなんだと、そのためには別府と仲よくこうするとか、ここにちょっとこうやるんだとかいう部分を含めて、観光課長に教えていただくと、このキャンペーンがもっと盛り上がると思うんですけれども、観光課長、そういう話でいいですか。

大変力強くうなずいてくれました。

それで、一番困っているのが人手不足なんです。この前、ちょっと知り合いのところに行ったときに、若い方が高校卒業して、就職するときは学校の世話で行ったらしいんですけども、帰ってきたときにまた大分に行かないと、ハローワークに行かないと何も見えない。だから、由布市に帰ってきて、市役所の中にそういうのがあれば、由布市の中にこういう企業があって、こういう求人があるんだなというのが分かるで大変助かるし、向こうに勤めていても、帰ってきてすぐにそこに行けばどうにか就職先が見つかるんだけど、どうにかならないだろうかという相談を受けたので、やはり観光課長、その辺はどうですかね。そういう気持ちがかなりあるものですから。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○商工観光課長（古長 誠之君） 今、議員がおっしゃるのは、それでふるさとハローワークというのが一つの切り口としてどうなのかという御提案だろうとは思いますが、ふるさとハローワークに関しましては、公共職業安定所に問合せたところ、原則論、設置の原則論というのを持っておりまして、おおむね人口が5万人以上の市町村ということと、もともと公共職業安定所というのが存在して、再編によってそれがなくなったような市町村、自治体ということが、大

前提の入り口のところにあるということで、そういうところに照らしたときに、由布市としてはそれが設置はなかなか難しいなというような状況があるというのが分かりました。

ハローワークの方々といつも話す機会があるんですけども、そういったことで特に湯布院の方が距離感があって、なかなかそういう情報がというところが、議員から質問でも寄せられているんだというところを投げかけたときに、一応皆さんに周知が徹底されていないというところは反省されていたんですけども、ネット上で全て見て、登録もできてというようなところもあるので、もしその辺が知らないというようなことであれば、まずそこは一回試みていただいて、それによってうまく職場が見つかるというようなことはあるのではなかろうかなというところがありますので、ネット上のそういうことを利用しながら対応ができるという部分もあるということでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） どっちにしても、もう全職種、私たちのときは医療介護がほとんど足りない状況だったんですけども、今もう観光関係、土木関係、農産業関係、ほとんど足りない状況になっているので、その辺はやはり市を挙げて、何かで外の人が帰ってくる、すると1人でも2人でも人口が増えるわけですから、そういう考えを進めていきたいと思うんですけど、市長、そういう考えは何かないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

人手不足というのは今、地域にとって大きな課題であると考えております。そのために人手不足だけに限らず、人口減少に対応した施策というものを打っていく必要があるというふうを考えて、Uターン、Jターン、また移住促進、そういったものに力を入れて、移住する際の支援金だとかそういった制度を設けて、移住しやすい環境を整えておるところです。

就職といいますか、職業の案内については、先ほど課長が答えたとおりなんですけども、そうしたものを少しでもカバーできるように、確か各庁舎に求人情報はハローワークから取り寄せて、市民の皆さんに御案内できるような体制は取っていると思います。それと加えて、ネットの御案内を今しているという状況でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長、やっぱり由布市から出ていった人が由布市に帰りたい、由布市に就職したいんだという気持ちが大きいですよ。だから、そういう人たちを大事にすれば、1人でも2人でも人口が増えるわけですから、やはりもっと積極的に、ハローワークをつくろうと。湯布院にいた私が求人に行くときに、大分にハローワーク行ってもだめなんですよ。日田の

ハローワークに行かないと。いないんです、人が。

向こうのほうは、玖珠・九重の方は向こうのほうのハローワークに行くんで、求人に。だから、そういう形の考えると、やはりもっと近いところにハローワークがあれば、就職したい人も来てもらいたい人も両方とも助かるんで、そういう考えをもうちょっと深く行けないですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど言いましたように、ハローワークをつくと、そこに配置する人員を誰がどういうふう  
に手配するのか。そういった問題も出てきますし、それはやっぱり国のほうでちゃんとしていた  
だかないといけない。国の基準では、今、人口5万以上の市町村しか置けないという基準がござ  
いますので、ただハローワークを置いてもそこで働く人をどう確保するのか。反対に、うちの職  
員が当たるというのは今の状況ではとても無理な状況ですので、市としてできることについては  
ネットの御案内をしたり、求人情報を窓口でハローワークから取り寄せて設置したり、そういつ  
た対応を取っているところがございます。ですから、ハローワークを市でつくるのは非常に困難  
だと思っています。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ハローワークをつくるには、そもそも5万人にそこでこだわる  
こともそれは必要かもしれないですけど、一人でも多くの方が帰ってもらうためにはやはり、も  
っと柔軟な考えを持つ、そういうのも必要じゃないかなと思いますけどね。一人でも多くなれば、  
それだけ活性化にもつながるし、企業もそこに勤める従業員の方々も当然喜びになるかなと思  
いますので、よろしくお願いします。

それから、特別列車ですけども、まだ今のところ決まっていらないらしいんですけど、候補とし  
てこことこことこぐらいはという気持ちはありますか。

○議長（長谷川建策君） 商工観光課長。

○消防長（大嶋 陽一君） お答えいたします。

私どもの気持ちとしましては、全ての駅に止まっていただいて動かしていただけるのが一番あ  
りがたい、由布市の駅ですね。

しかし、そこら辺はやっぱりJRの中のダイヤの編成等々ありますので、JRさんがどうい  
うふうにするかということになろうかなと思います。ただ、積極的にそういう停車を増やしてほ  
しいという働きかけをやっていこうというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 確かに、このキャンペーンでどういう方が来ていただけるか  
というのがまだ、全体像が多分見えない。外国の方も多いでしょうし、日本人の方も多いいんじやな

いかなというふうに思いますので、この辺はもう少し中身が見えてきたところで、またお聞きするかもしれません。よろしく願いいたします。

それでは、公民館問題の感じですけれども、総務課長ちょっと教えてほしいんですけども、個人が所有する土地に通路を造るとしたときに、断りなしにそこに通路を造るといったときに何か問題がありますか。個人の土地に通路を造る。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

通常、個人の土地に通路を造るとするのはちょっと、いけないことではないかと思えます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） もうちょっと詳しく言います。由布市の公民館跡地のところで今、駅前通りのところから小学校に回るところの通路を、由布岳よりに造るという計画書が上がっているんですね。そこを通ると、ケーキ屋さんか何かのところに駐車場が5台ぐらいあるんです。そこが通路になるんです。

その駐車場に止めている車が置くところがないと思うんですけども、そういうことを断りなしに仮にやったときには、法的なところで問題になりますかとお聞きしたんです。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

パブリックコメントで8月末を締め切りましたけれども、そこでお示しをしております図面のことを今議員さんがおっしゃっておられるかと思えます。確かに、市道乙丸線の東側につきましては、そのような案をお示しはしておりますが、地権者の方々とかその近辺の方々との合意形成はこれからのお話でございますので、したがいまして今おっしゃっている駐車場の方のお話合い等も、今後の課題と思っております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 総務課長、そういう話なんですけどね。その持ち主の方の許可なく勝手に計画をつくって、それでその持ち主から何か言われたときに法的なことも含めて何か問題になりませんか、ちょっと教えてくださいということです。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

今お示ししている歩道を付け替えるという話だと思うんですけど、それは私有地を取るわけではなくて、今ある道路敷の中で計画を向こう側に歩道を付けようということです。一般の市

道とかいろんなところで歩道を付けるのと同じだと考えています。

ただ、地権者の皆さんに説明は必要だと思いますし、当然駐車場があればそこに進入できるような形を造った上で歩道を設置するということですので、私有地を勝手に取って歩道を造るとか、そういう案にはなっていない。あくまで今ある乙丸線を改良して、今こっち側にあるのを向こう側に付け替えるという計画ですので、当然先ほど局長が答えたように地域の皆さんにはそういった説明を今から、具体的な図面ができたらしめてまいるつもりですけども、勝手に駐車場が入れんようにするのがいいのかとか、そういう問題ではないというふうに思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長、それがそういう形になっている部分があるんですよ。こういう計画がありますねって担当者に聞いたら、いいえ、ありません。後日、こういう計画がありますという話で来たんですけども、その土地を貸してくださいとか、売ってくださいとか、通らせてくださいとか、そういう話は一切なかったということなんです。そのとき問題ないですかと。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） だから言いますけども、その人の土地を使うときはそういう承諾が必要ですけども、あくまで今ある道路敷の中で歩道整備をするという考え方ですので、それは勝手に私有地を取り込んですれば問題が当然出てきますけども、そういう考えではありませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） ということは、個人の所有地は一切入らないと。一切触らないということでもいいですね。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 今、具体的な設計とか最終的な設計をしています。それが終わっていろんな工事が終わった後に、乙丸線は路面も傷んでいますので、全面改修する計画にしております。

今、郵便局のところまで予算つけてやっているんですけども、それから下はこれからやりますので、その設計をした上で、そういった地権者の皆さんにも御説明して、一切かからないというわけじゃなくて、かかるかもしれませんが、そのときは当然その所有者の皆さんの御了解をいただいた上で工事をすると。基本的には今のある乙丸線の道路内で対応するつもりです。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） できるだけ、近所の方とあまりもめごとにならないように、十分な説明をしながらやっていただければというふうに思います。

市長、最初に言いました答申体制の諮問書ですね、前回聞いたときはありますということだったんですけども、私の手元にまだ何も来ていないので、もしかするとないのか、でもなければこ

ういう答申は上がってこないだろうなという気がしますが、その諮問書というのは頂くわけにはいかないですか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えをいたします。

前回の議会で御説明させていただいたと思うんですけども、いわゆる諮問書というペーパーは、市のほうからはお示しをしておりませんでした。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） そういう文書をいただくことができますよというのを、2週間前、大分大学の学長相談役の石川先生からの講義を受けまして、情報公開条例があるそうです。これは住民に対して地方行政活動について誠意をもって責任を果たすべきじゃないかなと。だから、そういうのが必要であれば、公開条例を出してくれという申請を出すこともできるんですよと、この先生がおっしゃってましたので、そういうのがあれば出てくるのかなと。

じゃないと、やはりどうしてもこのところでいつもつかかっているというか、動かなくなっているのが、こういう諮問書を出したんで、こういう答申が出ましたよということであれば、それを全部公開すればちゃんと分かりやすいんじゃないかなという気がしますので、どうしても出ないようであれば、公開条例で申請しなきゃいけないのかなというふうに思いますけれども、そこまでしなくても同じ仲間っちゃ仲間、グループの中ですから出していただけるんじゃないかなと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） 湯布院振興局長です。お答えいたします。

第1回の由布市の旧湯布院公民館跡地利用検討委員会の資料につきましては、先ほど市長が申し上げた旧湯布院公民館跡地利用検討委員会の設置要綱を、まずお示しをしまして、それからここではもう割愛いたしますけれども、これまで議会で御説明させていただきました、たびたび御説明させていただきました跡地利用検討の経緯、それを時系列でお示しをしております。

それから、庁舎内のPTのプロジェクトチームの検討の経緯等をお示しした中で、委員の皆様方に、今後の跡地にふさわしい計画づくりをお願い申し上げた次第でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それは頂けるんですか、資料は。

○議長（長谷川建策君） 湯布院振興局長。

○湯布院振興局長兼地域振興課長（後藤 睦文君） こちらの内容でよろしければ、基本、公開条

例にのっとお出しすることはもちろん可能でございますし、以上です。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 頂けるか、頂けないか、そこだけのイエス・ノーだけでいいんですけども、頂けるのであれば、事務局のほうに早急に出してください。皆さんで見て、こうだからこうなんだねっていう話もできるかと思います。

それと、やはり公民館跡地は駐車場にすれば五、六十台は駐車できるスペースがあります。今回の避難所を開設をされたときにしても、やはり駐車場は目の前にぽっと見えて50台、60台で止めれるところがあって初めて駐車場だと、私は思っております。

まして、市役所があって公民館がある施設です。そこで避難するわけですから、だから私は今まで公民館跡地を避難所の場合に、臨時的な駐車場として使ってもらって、そこで駐車する人がいなければ、やっぱりいらんんじゃないか。そこにいっぱい車が止まればやっぱり必要なんだな。駐車場はいつもいつも満杯になる必要はないと思います。あくまでも非常時にそこで使われればいいもんだと、私は思っております。そういう計画はしませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 駐車場の必要性は、私たちも十分に認識しています。しかし、公民館跡地については交通渋滞の緩和とか、今まで湯布院が抱えた問題を解決するためにどうしたらいいかというのを、多くの市民の皆さんから意見を聞いたし、こうした委員会も設けて、今後の在り方を検討していただいた上で、やっぱりバスのロータリーを造るべきだと、また緑樹を造るべきだ、児童館を造るべきだと、そういった意見を集約して今の形になっています。

ですから、駐車場は駐車場で確保できる部分は努力してこれからも確保するし、今できるところは確保しておりますけれども、そういった検討会とか、勝手に市がしたのではなくて皆さんの意見を集約して今の形になっていると、私は理解しています。

それと、今の駐車場を臨時的に開放するにしても、何らかのやっぱり安全対策をしないと、ただ空き地をぽっと貸す、出して事故があったときはというのもありますので、ちゃんとやっば整備した上でないとできないので、そういったことで今も、あそこに止めることはしないようにしているということでございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長、でも請願を出されて採決されて可決しています。市民の方への説明というのは、市長が直々にお電話したとか、振興局長が電話したとか、その担当者とか代表者ですね、という話は聞いていますけれども、市民全体に話したという話も聞いておりませんし、議会に対してもそういう話は来ておりません。

ということは、市民に対して無視、議会に対して何も考えていないというふうに考えてしまい

ます。だから私先ほど言っているように、文書をちゃんと示して、これがこうですよ、それだったらバスセンターを造る、駐車場を造る、2つの案をつくって、どっちがいいですかとか、そういうふうにするのが一番民主的じゃないかなというふうには思いますけれども、いかがですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほども言いましたように、パブリックコメントで出た案をつくる前にも、直接どういう形かどうか、ワークショップなんかを何回も開いて、市民の皆さんの意見を聞いた。

当然、その中に議員さんも、参加していただいた議員さんもおられます。市民の皆さんも多く参加していただいた。そういうワークショップの意見をまとめて、今の原案ができて、それに基づいて設計案をいただいたということですので、両案を併記してもらったわけではなくて、そうした過程で、皆さんの意見を集約した上で、パブリックコメントでこういう形で設計を出してくださいというので、パブリックコメントで原案が出てきて、それを皆さんにまた提示したという経過ですので、決して住民の皆さん、議会の意見、そういったものを無視したわけでもございませんし、そういった請願に対しても誠意を持ってお答えして、説明をしてきた。そういった経緯でございますので、よろしくお願ひします。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 市長、その辺ちょっと違う感じに私は受けているんですけども、検討委員会のメンバー、有識者で学校の先生か何か3人くらいおられて、その方たちが子育てだとか、過疎地とか、そういう方の専門じゃない建築関係の方が専門だと、局長は答えていました。

その中にいるメンバーは、地区の方、乙丸地区の方だけしかいない。そのもっと前は川西とか塚原の人もおったけども、最終的な検討委員会になったときは、それらの人たちがみんな外された。そういう状況があるんで、市長の言う、気持ち的にはよく分かりますけども、そういう事情があるのを考えるとちょっと不自然かなという感じがするんですね。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

最終的な検討委員会の中には、自治委員さんの代表として入っていただいていますので、乙丸の代表とかそういう意味じゃなくて、自治委員会としての代表とか、そういった形で入ってもらってますし、その最終的な検討委員会に入る前にも、多くの、先ほど言いましたように、周りの人たちに入った意見も、そういったたたき台を、意見がこういうのがありましたというのを、そういうものを検討委員会の中に持ち込んだ上で検討させていただいていますので、そういった偏った案をつくったのではないかというのは、私はそういうものではないというふうに思っております。

す。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 検討委員会のメンバーを選んだのは市長、あなたですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 最終的に関係者と協議して、最終的に了承したのは私でございます。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） それを見たときに、バランスが取れていると思いませんか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

そのように判断して決定をしたつもりでございます。ですから、個人じゃなくて、そういった団体の代表として入っていただいている、また専門知識を持った人に入っていただいているというところで、適切に委員選定はできていると思っております。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） その中に川西、塚原の人何人おられました。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） これはもう言い出したら切りがないんですけど、そうした代表の、自治委員会の代表の方に入っていただいているというふうに私は理解しています。

○議長（長谷川建策君） 加藤幸雄君。

○議員（11番 加藤 幸雄君） 川西・塚原の人が、この人をお願いしますとは言わなかったような気がしていますけども、これはたちごっこみたいな話かもしれませんが、やはりもう少し田舎の人だとかお年寄りだとか、お年寄りの方は車の免許証を返納しなさいとかありますけども、返せないんですよ。返してしまったら車で行くんじゃないと行くところないんで。だからそういうのを含めたところを、もう少し市民の目を見ていただくと、もっとスムーズにこれいったのかなという気がいたします。

お時間もあまりありませんので、納得できないときにまた御質問させていただきたいというふうに思っております。どっちにしても、にぎやかな湯布院になりそうですし、由布市になる。DCキャンペーンにしても、かなり多くの方が来てくれると思います。

やはり年間事業になればやっぱり300万、500万の方々が来られる。やはり、由布市に来てよかったなというふうに思える行事にさせていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長（長谷川建策君） 以上で、11番、加藤幸雄君の一般質問を終わります。

.....  
○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩をいたします。再開は14時5分といたします。よろしくをお願いします。

午後1時52分休憩

.....  
午後2時05分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、5番、坂本光広君の質問を許します。坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 皆様お疲れさまでございます。5番、坂本光広。

長谷川議長の許可を頂きましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

その前に、今年も豪雨災害に見舞われ、また尊い命が犠牲となりました。心よりお見舞い申し上げます。お悔やみ申し上げます。

最近で、ちょっと聞いた言葉なんですけど、人間は地球を必要としているが、地球は人間を必要としていないという言葉、私聞きました。何かそのとおりのようなことが起こっているような気がしてしょうがないです。

温暖化だとかいろんなのが、本当は人災じゃないんだろうかと思われるようなことが起きています。これに対しても一人一人が考えて、本当に一人一人が考えてやっていかないと、非常に思った次第でございます。

それでは質問です。3点について質問させていただきます。よろしく願いいたします。

1、今年6月から7月に発生した豪雨災害について。

1、川西の土砂災害の際、自衛隊に災害派遣要請は考えなかったのか。また自衛隊に対する要請の基準等はあるのか。

2、孤立した方を、ヘリコプターを使い救助しましたが、その際、犬、猫は救助してもらえず、3日後、親戚の方が徒歩で往復3時間半かけて連れに行ったそうです。犬、猫をヘリコプターに乗せる、乗せないの、これは基準があるのでしょうか。

3、今回の災害で災害協定を結んでいるところとの連携はどうでしたか。また現在災害協定を結んでいる協会等はどれくらいありますか。

4、今回の捜索でドローンを活用されたそうですが、これからドローンをどのように活用していかれますか。専門のところと提携をしておりますでしょうか。

5、今回の災害において、令和2年の豪雨災害等を教訓として行った対策でよかったことは、またさらにやらなければいけないことは、何だったのでしょうか。

大きな2番目です。ごみの減量化についてです。

生ごみ処理機の補助はどれくらい使われていますか。ごみの減量化に対して、その他どのようなことを考えていますか。

ごみ袋に関してですが、京都府亀岡市や大阪府箕面市のような取組は考えられませんか。

市民の皆さんに自分ごととしての取組というか、啓発はどうですか。

大きい3番目です。災害復旧工事について。

令和2年の豪雨災害の災害復旧工事の進捗度はどうでしょうか。

不落札が多いようですが、原因はどのようにお考えでしょうか。

災害協定に基づいて、入札業者を決めておられるようですが、災害時に挟間、庄内、湯布院、それぞれの地区の業者に、緊急復旧工事をお願いするのであれば、入札業者もそれぞれの地域にお願いするのがいいのではないのでしょうか。

御回答のほどよろしく申し上げます。再質問はこの席でいたします。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは5番、坂本光広議員の御質問にお答えします。

豪雨災害についての御質問の中で、まず自衛隊への災害派遣要請につきましては、土砂災害が発生していることが分かった時点で、自衛隊への派遣要請は考えなかったのかという御質問ですが、今回の畑倉での災害についても、当然自衛隊への派遣要請も頭の中には入っておりました。

ただ、災害現場が大変非常に狭くて、多くの人員や重機を入れられる状況ではなかったこと、また入れるにしても、すぐには、そうした少人数でしか作業ができなかったために、知事に対して、自衛隊の派遣要請については見送る判断をしたところです。

また、自衛隊への災害派遣要請基準についての御質問ですが、国がやむを得ないと認めた場合、部隊等を派遣する際の3つの要件がございます。緊急性、非代替性、公共性を総合的に勘案して判断するとなっております。

由布市が大分県知事に対して要請する際も、この3つの要件を基に判断をしているところでございます。

以上で、私からの答弁を終わります。

他の質問は、担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。

初めに、災害時の犬、猫に関するヘリコプターの搬送基準についての御質問ですが、7月1日の災害現場においての孤立した住民2名の救助につきましては、大分県防災航空隊へ、ヘリコプターの派遣要請を行い、空中のヘリコプターに機内収容するピックアップにて救助いたしました。

運航する際の基準につきましては、大分県防災ヘリコプター緊急運航基準が定められており、それにより運航しております。

防災ヘリコプターの運航に当たっては、人命第一であり、ピックアップによる救助対象は、要救助者以外は想定していないことを、大分県防災航空隊へ確認しております。

また、土砂災害による行方不明者の救助も並行して行っておりましたことから、人命第一に活動しております。

次に、災害協定を締結しているところとの連携についての御質問ですが、7月の大雨災害につきましては、由布市建設業組合、大分市消防局、株式会社アクティオ、株式会社ゆふいんラジオ局から、それぞれ協定に基づき、支援をいただいたところです。

また、現在、災害協定を結んでいる協会等についての御質問ですが、先ほど申しました4つの機関を含め、21機関と災害に関する協定を締結しております。

次に、今後のドローンの活用についての御質問ですが、6月30日発災の湯布院町畑倉の土砂災害現場では、孤立した世帯に対して食料品を含めた物資輸送を行い、土砂崩れの現場では、崩れた土砂の流量を測量し、7月25日に発災した花合野川での災害現場では、行方不明者の捜索活動の中、撮影を行い、撮影データを確認する中で行方不明者の発見につながったところです。

こうしたことから、災害現場におけるドローンを使った活動は有効なことから、今後は、由布市消防本部に1台ドローンを保有しておりますが、防災のほうでも購入し、操作する人材育成も含め活用していきたいというふうに考えております。

また、専門のところとの提携につきましては、由布市にあります、九州産業用ドローン協議会と、ドローンを活用した防災支援活動に関する協定を締結しております。

次に、令和2年の豪雨災害を教訓とし行った対策で、今回よかった点につきましては、まず、令和4年度に設置した災害対策本部室、専用の本部室です、やWEB会議システム、ゆふポ防災システムを導入したことで、リアルタイムでの情報収集、関係機関（県防災局、大分地方気象台等）との連携・情報共有、対策本部各部各班の連携・情報共有を図ることで、被災状況や課題に対して適切に対応できたと考えております。

また、令和5年度より本格運用を開始しました防災行政情報告知システムでは、現在、運用している防災ラジオに加えて、市内45か所に屋外スピーカーを整備することで、屋外におられる方への情報伝達の向上を図り、重要かつ緊急的な情報は由布市公式アプリゆふポやSNS、市ホームページと連携を行い、一元的な操作で幅広く配信することで、市民の皆様に広く情報伝達が可能になったと考えております。

また、さらにやらなければいけないことについての御質問ですが、市としましては大雨等の災害による被害を最小限に抑えるには、市民の防災意識の向上と迅速な避難行動の促進が必要で、

自助・共助・公助の連携・地域防災力の向上推進が大変重要だと考えております。

これまでも、自主防災組織における資機材整備の支援や、自主防災組織活動交付金を創設するなどして、自主防災組織活動の活性化を図ってきました。また、各種団体（老人クラブ、小学校等）に対しては、防災出前講座等を行うなど、市民の地域防災力の向上を図っているところですが、今回のように人的な被害を受けている状況を考えますと、それらの取組を防災意識の向上へつなげていくには、もう少し時間が必要だと考えております。

今後も、こうした地域防災力の向上推進を重要課題として、自主防災組織の設立、自主防災活動の中心的な役割を果たす防災士（防災リーダー）の養成、各種団体への防災出前講座等を行いながら、防災に対する理解と関心を深め、さらなる防災意識の高揚と地域の防災力向上に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） 環境課長です。

初めに、ごみの減量化についての御質問ですが、まず、生ごみ処理機の補助実績については、8月28日時点で申込件数7件、助成金額は16万9,100円となっております。

次に、ごみの減量化についてですが、適宜、学習会を開催しており、8月28日時点で、7か所で学習会を開催し、計724名の方に御参加いただきました。

今後、9月には、挾間地域の詰自治区で学習会を予定しており、また、随時、要請があれば自治区・学校等へ出向き、学習会を開催できる準備を整えております。

次に、亀岡市の新しいごみ袋の取組、箕面市のごみ袋無料化につきましては、2市を調査・研究してまいります。

次に、市民への啓発についてですが、毎月の家庭ごみの排出量を集計し、庁舎及び公民館へ掲示するとともに、ホームページにも掲示して、1人1日当たりのごみの排出量を知ることで、ごみの減量化に少しでも興味を持っていただけるよう、今後も様々な啓発手段を考えながら、ごみの減量化に努めてまいります。

また、学習会の周知につきましては、校長会や年度当初の自治委員会等で説明させていただき、その後、学習会に参加された方から、お茶の間サロンでも説明してほしいとの御相談もいただくなど、口コミ等で浸透している状況でございます。

現在、環境課職員1名で対応しておりますが、今後、学習会の要望が増えた場合は、包括連携協定を締結している、ゆうびクリーンサポート有限会社の社員の方も講師として活動できますので、今後も周知方法について考えてまいります。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

令和2年の豪雨災害の復旧工事の進捗度につきましては、農地・農業用施設の申請件数合わせて1,040件のうち、契約済件数は944件、発注率91%、工事完了が768件、完了率74%、不落札が54件となっております。

不落札の原因につきましては、自社の手持ち工事の多さから、工期内の完了が難しいため受注を控えたり、復旧箇所までの仮設道路が十分に取れないこと、復旧箇所の現場条件が悪いことなどが考えられます。

続きまして、入札方法につきましては、災害協定を結んでいます市内事業者を2班に分けて順次指名しておりましたが、施工業者を確保するため、令和4年7月より2班体制を廃止し、災害協定を結んでいます市内全業者を指名することと変更いたしました。

以上であります。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 丁寧な説明ありがとうございました。

まず1番から行きたいと思います。

先ほど、聞いたように、自衛隊に関する分に関しては、緊急性や非代替性、公共性が必要、その基準を基にという形なんですけど、狭いとか、少人数しか入れないという形で判断されたようなんですけど、それは誰が判断したんですか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 自衛隊の要請については、市町村長から県知事に要請するようになっていきます。

ですから、対策本部でいろんな情報を集約する中で、最終的に判断したのは私でございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 判断の基準というよりも、判断をするときに、その後、土木業者が入ってやられたと思うんですけど、例えば、自衛隊の場合は全て人力じゃないといけないのかとか、そういうやり方というのは、皆さん御存じなんでしょうか。

それとも、例えば、こういう場合だと自衛隊とか、災害協定を結んでいる土木業者と1回現地であり、今度モニター室で見れますけど、そういうところでアドバイスを受けたのか、どうなのかというのはどうでしょう。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えをします。

自衛隊の方に実際に現場に行って確認をしていただいております。そういった判断も受けて、

その中でやっぱり非代替制という要件がございますが、これは自衛隊の代わりにその業務を行える団体がある場合は、自衛隊は要請できません。

ですから、うちが災害協定を結んでおる建設業組合、また大分市の消防局、そういったものに、まず派遣要請を先にして、それでも人手が足りないとか、ほかに自衛隊じゃないとこれはできないという非代替制というのが重要視されますので、そういったものを考慮して、判断したものでございます。

ちなみに、発災当時から自衛隊はもう連絡を、うちの対策本部とは密にしておりますて、対策本部にも自衛隊のほうから連絡員を派遣していただいて、自衛隊のほうでは、うちが要請すればもう、すぐ部隊を派遣できる状態をつくっていただいたんですけども、そういうものを総合的に判断して、正式な要請は行いませんでした。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 今回、お一人亡くなられており、なおかつ土砂の中に埋まっている可能性が高いというふうな形で、人命救助まで間に合うかどうかは分かりませんが、そういうところを対応する、例えば消防とか、そういうところは、御遺体を見たりされると思うんですけど、一般業者というか、非代替制というところでいくと、人を探さなきゃいけないと言ったらおかしいですが、そういうのに関しては、非代替制は関係ないといえますか、そういう可能性があっても、消防団なんかは、やっぱりそうやって人を探してもらっているとか、そういうのもあるんで、人命の関係もあっても、今回は非代替制がなかったということでもいいのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 非代替制というのは、消防とか、警察とか、そういったのがまず、それがほかの災害で出て行えないと、そういったものです。

一般の事業者、今回は、うちは重機を扱えるオペレーターを建設業界のほうに依頼したということですが。

それよりも何よりも、現場が、被災現場が、警察と消防が入っても、全員がその現場に取りつくことができないような状況で、10人ぐらいが入って、手掘りと重機と両方でやるような状態でしたので、今、自衛隊に派遣要請しても、自衛隊の方が入るスペースがないということで、今回は判断したところでございます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 理解いたしました。

ただその一つは入った土木業者の関係でいきますと、これ県からの要請というふう聞いておるんですが、そこら辺の要請の流れというのは、どういうふうなんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

これは、反省会の中でも、当初の情報伝達がちょっと混乱したところがございます、うちのほうから建設業界に派遣要請を出しました。県のほうからも重機の派遣要請を出していただきました。両方がです。それがたまたま1社に集中したと、両方が同じところに頼ってしまったという状態です。

ですから、その辺は反省会でも十分、もうちょっと連携を、その辺はどこに頼むのかとかいうようなところまで、確認する必要があったかなということで、振り返り会議の中でも、初動のときの連絡体制をもう少ししっかりする必要があるという反省点も出ております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひそういう反省点をもって、次からやっぱりやっていただきたいと思うんです。

ですから、結局、県警とか、消防団は市からお願いしていると思うんですけど、それ以外のところからも、大分市の消防の方も手伝っていただきましたし、県警の方も手伝っていただきました。そこら辺のも、大体常に、結局消防団でしたら、市からお願いできるけど、ほかのところは県から依頼しないといけないんじゃないかなと思っているんですけど、そういう命令系統は、この次からというか、今回はどんな状況だったかというのと、この次からどんなふうにするかというのを聞かせてください。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） 大分市の消防局については、消防署が連携協定というのを、市内の消防署管内で結んでいます。それに基づいて、うちの消防本部から直接大分市の消防本部に依頼しています。

県警とうちの消防団については、県警が当然そういうのが出たら、初動からうちのほうに来るようになっていきますので、うちが要請するなしに関わらず、人命等がある場合は、すぐに出ていただけます。

ですから、今正式に決まっているのは、自衛隊の要請については、市長から県知事へ、県知事から自衛隊という形になっていきますけども、ほかの要請、その都度、都度なんですけども、各市町村間でも災害の連携というのは、市長会の中でも連携があって、そういったことに基づいて、他市町村から、今回じゃないんですけど、前の地震のときとかは、何か必要なものがあれば、すぐ言ってくださいとかいうような、連絡も入るような連絡網ができております。

そういった、まずはうちが結んでいる災害協定に基づく支援を要請すると、それでも手が回らないときは、自衛隊に要請すると、そういった形になろうかと思えます。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

最後のよかった点が出ていったのが、もう前回の分があって、災害対策室をそのまま使えたということなんですけど、これはもうずっと常設するんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

災害対策本部室につきましては、今現在も常設しておりまして運用しております。使わない場合につきましては、他の会議等でも使えるようになっておりますが、基本専用というふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

こういうのが準備万端というのがいいのか、悪いのかといたら、ないほうがいいに決まってるんですけども、前回もその防災のハウスが建ちましたけど、今回はそれに関してはもう必要ないと思われたのでしょうか、それとも何か使われたんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 今回につきましては、実際に使用ということはしておりません。2名の救助された方が一時的に入る場所として、こちらのほうを検討したところではありますが、本人さんとお話した中で、そこは使わないという形になっております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

基準等というか、全体的なところですけど、やはり対応のやり方によって、今回は多分大変申し訳ないですけど、助けることができなかつたんですけど、初動によって助けられる命があれば、ぜひやっていただくためにも、今回の分を材料にいろいろやっていただきたいと思います。

それでは2番のほうのヘリコプターで救出という形で、防災のほうでピックアップのときは、人間のみという形だったんで、しょうがないという形なんですけども、今、犬、猫の、今までの家族じゃなくて、みんな大勢いたときには、猫も犬も放し飼いの中でみんなという感じだったんですけど、今核家族になって、特に、田舎のほうはそれこそ、じいちゃん、ばあちゃんしか、住んでなくて、やはり孫とか帰ってくれば、そのときはいいんですけど、ふだんやっぱり犬、猫を、とにかく特に今は座敷におるといいますか、部屋の中で飼えるちょっと小さめのなんかが、結構皆さん飼っておられます。

ですから、今までの犬、猫の感覚がやっぱり絶対違うと思うんです。そこにおられる方の癒し、もっといえば家族の一員としておられるんです。

そういう中で、今回の分でちょっと要望をいただいた文章を読ませていただくと、川西地区の御夫婦は山の中で孤立したため、県防災ヘリを要請して助け出されたが、そのとき、人は乗せられるけど、動物は乗せられないと断られたそうです。それでもこの御夫婦は家族同然に暮らしてきた犬2匹と猫1匹の命を救いたくて、自分の身内に頼んで救助にあたった。7月4日朝5時に御夫婦とおじ夫婦4人で家を出て、山奥であり道が土砂で埋もって通れないため、裏道から行った。途中まで車で、その後は歩いて2時間かかっていったそうである。途中4か所ほどの危険箇所を乗り越えて、やっとの思いでペットを救出することができた。何かあったら人命も危なかった出来事である。そして可愛い動物のため、命がけで行った行為でもあった。

このことはまた、これほどまでに人間にとって、動物の命が大切であるということ、思い知らされる出来事であった。

現在、犬、猫を飼っている家も多くなり、災害があったときに、動物たちをどうしようかと思いい悩んでいる人たちも多い。大分市等では、もう数年前から動物同伴の避難訓練が行われている。そして避難場所に動物も一緒に集められ、保護されている。

由布市はまだ人だけの避難訓練で、動物も一緒に避難するということはされていない。ぜひこの時期に動物たちの避難についても考えてほしい。そして避難場所を由布市1か所の庄内だけということではなくて、各地域で人が避難するように、近くの場所に設けていただきたいというような話です。

特に防風雨の中、遠くまで連れていけないという要望をいただいております。そういった中で、まずこのピックアップするときは、人間のみというのがありますけども、そういうのをこれから先、変えていけるという可能性はありますか。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。お答えします。

防災ヘリコプターの活動については、大きく4つありまして、救急活動、救助活動、火災の防御活動、災害応急対策活動の大きく4つあります。

今回の御質問の内容については、救助活動となると思いますが、あくまでも県の防災ヘリコプターの運航につきましては、救助活動の中で救助対象要求助者とは、救助の可能性のある要求助者を対象すると明記されておりますので、県の防災ヘリコプターによるペットの救助といえますか、はちょっと難しいというのが現状でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。

今のところ、そういうふうな形でできないという回答でございましたが、先ほども言いました

ように、犬、猫、愛玩では、そういう動物との、人間との関わりというのが、前と全然違ってきていると思うんです。

そういった中で、その考え方、例えば先ほどの分で行くと、言われている分に関してですけど、避難に関して今、庄内1か所だけと、こちらの中では書いてはありますが、普通の避難所には、そういう犬、猫は入れてはいけないということになっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

今現在、避難所につきましては、人とペットは分けて避難するような形になっております。ペットに関しましては、事前に、もしそういう災害が、危険が迫っているという状況があれば、安全な地域の友人や親類等に預けるとかも、問合せ等があれば、案内する中で、最終的にそういう預ける暇がないという場合につきましては、各地域1か所ずつペットを預ける場所として確保しております。

挟間であれば、挟間庁舎の1階の駐車場、シャッターが閉まるようになりますが、そちらのほうと、庄内地域であれば、庄内総合運動公園の野球場の管理棟、そちらの部分と、湯布院であれば、湯布院のB&G海洋センターのトレーニング室、プレハブの建物があるんですが、そちらのほうに、ペットをゲージに入れて預けるというような形で、当然そういった形でもう分けて避難所と対応するという形になっています。

どうしても避難所については、たくさんの方が来られるという状況の中で、そういう動物が苦手な方であるとか、あとは夜、犬、猫のほうからの鳴き声やあれで眠れないとかいうことがありますので、そういった形で、今の状況としては、分けて対応しているという状況です。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） それでは、その3か所について、もしなった場合、餌だとか、そういうところは誰がするようになっているのかと、もう一つは、先ほど言いましたように、家族の一員だということで、一緒に入れないんだったら、避難しないという声は聞かれたことはありませんか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

まず、餌等の関係につきましては、当然預ける場合になれば、水や餌等をゲージの中に入れて預けるような形になります。それは、もう各自、飼い主の方のほうから準備をしていただくような形になります。

あとは、そういった一緒に入れないのであれば、避難しないということに関しては、直接預か

ってくれないんだったら、もう行きませんという形でのことは聞いていないんですが、問合せとして、由布市のほうはどうされていますかと、実際に避難しようと思うんですけど、先ほど言いました各地域にある預ける場所について、対応していただけますかということでの問合せ等は受けております。実際の実績として預かったということは、今のところございません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そういうふうに預かったことがないという形ですと、先ほどの要望の文書の中でもありましたように、犬、猫とそういう愛玩動物と一緒にというか、避難をするときの訓練というのは、一度もやったことがないということでもよろしいでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） はい、お答えします。

すみません、もう一度。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 今までの避難訓練です。そういう、その預ける場所がありますから、例えば、人が持って行って餌とかを置いてここに置いておきますよ、それでみんなこっちに避難しますよという訓練という形、動物と一緒に避難するという訓練をやったことがありますかということです。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

訓練の中で実際にそういう動きをとというのは、やっておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そういう場所があっても、そういう訓練とか、そういう周知、問合せがあったというのも分かります。

ですけれども、やはりそういう実際のところ訓練の中で、そういった形の人に周知して、1回できるかどうかというのをやらないと、さっき言ったように、一緒にいられないんだったら避難しません。絶対そういう声が出てくる。それくらい今、犬、猫との家族、本当に夫婦だけで住んでいる人というのは、例えばそれ以外にも一人だけで住んでいる人というのは、本当に家族の一員と思ってやっている人が、非常に今多くなっていると思うんです。そういったふうに変わっている中で、それに対応した避難の仕方というのは、絶対やらないといけないと思うんですけれども、そこら辺はどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

市のほうでは、毎年避難所対応運営訓練というのをやっております。

その中で今後、そうしたペットに対応する避難の仕方も含めて、考えていかないといけないというふうに考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） そういうふうに人々の生活も変わっているのです、それに対応したやはり避難なんていうの考えていただきたいと思います。

その中で1つお聞きしたいんですが、九州災害時動物救援センター、九重にありますか、御存じでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） お答えします。

すみません。勉強不足で、申し訳ないです。ちょっと確認しておりません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） これもそういうペット好きな方から紹介いただいたというところで、なかなかそういう急に言っても申し訳ないんですけど、これはもともと災害に対してNPOでつくっているところで、九重の九電のところを借りて、実際のところいろんな施設があって、これを運営しておられて、結局この実績としては、熊本地震のときに、かなり引き受けたそうです。

ですから、本当に水害で1日、2日だったらいいんですけど、地震みたいなところ、それとか本当に大きな災害のときには、そういったところも考えて、ぜひそういったほかの市の訓練とか、救援センターとかと、ぜひコンタクトを取っておくと、やり方としてはいいと思いますし、前のときも私が質問した、廻栖野にある、あのセンターというのは、災害のときには全く関係ないのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） ペットの預け先としては、廻栖野にある愛護センターのほうも、対応はと思うんですが、基本的にはまず市のほうで対応する中で、どうしてもそういった施設が必要になるという場合は、保健所等と相談しながら、そういったところも考えていくというふうにはなっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ありがとうございます。ぜひその3か所に避難させるというのもの

ありますから、それやってみないと、不具合が分かんないと思うんです。

ですから、ぜひそのところに対して1回やってみて、そのときに、やっぱり不具合があったのを、本当に何かあったときに、できるかどうかというのは必要だと思うんで、ぜひそこ辺は考えていただきたいなと思っております。

その犬、猫の関係におきましては、以上で終わらせていただきます。

それ以外で災害協定を結んでいるところがあるという形で、もう21機関、これで私が、もう大分前の話なんですけど、トラック協会等とは結ばないんですかって言って、その後、なんか紆余曲折があってやってないんですけど、実際のところトラック協会持っているのは、衛星電話を持っていたり、発電機持っていたり、今エアテントまで持っているんです、由布市に2か所あります。

そういうふうなところ、実際のところ持っていたても、やっぱり何かあったときに、どう使っているのかというのは、やっぱりそういう協定がないといけないと思うんですけど、そういう考えはいかがでしょう。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

そうしたお話があれば、また今後協議していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひお願いしたいと思えますし、21機関と結んでいるというのはありますけども、実際のところ、これも災害があったときに、どうしたらいいんだというのをしょっちゅう1回協議というのは、常に必要じゃないかなと思いますので、せっかく協定を結んでおられるんで、ぜひ年一でもいいですから、集まって、どんなときには、どういうふうにするというのは、やっておられるんですか。協定を結んでの方との協議というのは、やられておられますか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

そうした21の協定先との年に1回の協議とかいう形では、直接はやっておりません。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 協定を結んでいる相手方から言っていただければいいんですけど、こっちからどういうふうに言っているかって、21もあったときにどうなんでしょうかと思えますので、やっぱりそういうところは、定期的にお話をしてどういうのが、例えば、そのいろんな

リースの関係でいきますと、新しい機械なんてもしょっちゅう順々に入ってまいります。そういったときに、どんなことができるんだろうというのは、常には必要ないでしょうけど、年1でも話しながら、災害のときに、速やかに手伝っていただけるためにも、やるべきじゃないかなと思うんで、ぜひやっていただきたいと思いますし、どんな感じでできるかというのは、本当にそういうのも訓練の一つだと思いますので、お願いいたします。

続いてドローンに関しましてですけども、先ほどドローンもう一機追加してというふうな形でやられたいという形なんですけど、今、消防がお持ちになっているドローンの関係で、大分県ドローン協議会というのがありますけど、それには加盟しておられるでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

消防本部のほうで保有しているドローンが、協議会に加盟しているかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。

○議長（長谷川建策君） 消防長。

○消防長（大嶋 陽一君） 消防長です。

すみません。同じ答えになって申し訳ないんですが、確認し御報告したいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 確認というよりは、ドローン協議会、結構200社以上入っています、メーカーからいろんな関係者が集っておると聞いております。

また、その中で防災部会というのがあって、31社入っておって、由布市の中でも3社入っているというふうな形でございます。

結局、何が言いたいかというのと、やはり技量の差です。それが例えば年間本当に二、三十時間しかやらないところと、ドローン協会の中でやっているところは、年間100時間以上運転している。その場合の技量の差というのが、絶対出てくるんです。

そういうのを、うまいことこちらも使ってもらいながら、こちらも教えていただく、そういうところは、うまいこと使って、せっかくお持ちなんで、最大限うまく使うように、そういう協会の方と、大分県ドローン協会は県の関係でやっている分ですから、そこでいろんな話を聞いて、なおかつ免許が今要りますし、いろんなのに飛行訓練するのに、飛行の届出も要るそうです。

そういったところが、結構やりやすくなるということで、せっかく持っているものなんで、ぜひ有効にというか、そういうところとしっかり提携して、先ほど言っていましたように、ケアイディーと協定を結んでいる、ここも入っているはずなので、それでもっとしっかりお互いのよさを最大限使って、災害が本当はないのが一番いいんですけど、あったときには、できるように

していただきたいと思っております。ぜひよろしく申し上げます。

あと、最後にこの分に関しましてはよかったことと、先ほど言いましたように、本部室、そういった形であんまり使われないことが一番いいんでしょうけど、またとか、やっぱり少しずつでも前に進めていただきたいという形の中で、今回の対策に関して、県主体で今回の検討会議が、1回行われたという形なんですけど、それには由布市からは誰が出席したんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。お答えします。

振り返りの会議のことになりますか。これは市が主催して、8月7日の日に関係機関を集めて開催しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） すみません。県が主催かと思って、今回の分に関しましては、結構災害として大変なところなんで、この後も修理というか、あれに関しても県が主体で動いていただけるんじゃないかなとは思っているんですけど、そういう補修というか、関係のこれから先の分というのは、流れとしてある程度できているんでしょうか。土砂崩れの災害復旧です。

○議長（長谷川建策君） 建設課長。

○建設課長（三ヶ尻郁夫君） 建設課長です。お答えいたします。

先日、土木事務所の砂防課のほうと建設課、防災危機管理課、農林整備課、農政課等の、あと湯布院地域振興課等の職員が行きまして、今後の復旧方法について、説明をしたというところございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ早急なる復旧をお願いしたいと思いますので、そういうときには、県とのつながりというんですか、よく話をして早急にできるところはしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1番は以上でございます。2番についてごみの減量化についてですけど、今7件16万というのは何%ですか、ごみ処理機です。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

当初50世帯分の予算を取っております、7世帯の申込みということなので、計算はしていないんですけど、ちょっとお待ちください。いいですか、すみません。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） あんまり進んでない原因は何かと思われま。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） このごみ処理機に関しましては、5月の市報で一度皆様に周知をいたしました。

先ほども御説明しましたが、学習会のときにも、ごみ処理機の補助の話はしてございまして、少しずつではありますが増えております。また5月以降周知をしておりますので、再度また市報、ホームページ等を通しまして周知をして、皆様に御理解いただけるようにしていきたいと思いま。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 学習会等々、例えば、学習会の前に、亀岡市や箕面市の件について、これについて、これをやったことによって、どれくらい減ったかって御存じですか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

すみません、今この資料を見ている際、どのくらいという具体的な数字までは把握してございせんが、箕面市のように、ごみ袋を無料化したことによって、皆さんの意識等の変わりで、ごみが減量化しているということだけは承知しました。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） 箕面市に関しましては、無料化といっても、1人に対して、一人世帯のときに何リットル、例えば一人世帯のときに、年間が1,600リットル分のごみ袋、2人のときは2,000、そういうふうにしていて、それが無料で渡すんですけど、それ以外は結構いい値段の有料化になります。

そういうことをすることによって、今までそれ以上に出していた方がそれ以内にやることによって、ほぼ15%減、亀岡市におきましては、その有料の袋の中にリサイクルだとか、リユースだとか、そういうのをしっかり書くことによって、これもほぼ15%減しているわけです。

それだけでも、非常にいいことだと思いますし、私思うんですけど、学習会において、こうしたほうがいいです、ああしたほうがいいですよというよりも、これをするによって、市がこれくらい、結局出さなきゃいけない金額を、しっかりどういうふうになっているかというのは、ちょっと分かんないんですけど。

例えば、これによって由布市が出さなきゃいけない分が、これだけ減るということは、それだけ住民サービスが増えるんです。それぞれ一人一人が15%減らすことによって、もっとほかの分をリユースできれば、もっと市がごみ処理に対して払う金額が何%減ると、それだけこんだけ余るから、それはもう市民のために使えるお金が増えるんですよみたいな言い方なんか、どうで

しょう。

逆に、学習会の中では、そういうふうなことをやっているのでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 環境課長。

○環境課長（田代 由理君） お答えします。

まだそこまではしておりませんが、毎月ごみの減量化対策事業といたしまして、皆さんの家庭から出されるごみの排出量については、少しずつですが、今年の4月からデータを出しまして、前月と比べてどのくらい少なくなっているという形しか出しておりませんので、少なくなったことによって、どのくらいの金額が下がるというところまでは、まだ出していない状況です。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） やはりそれぞれに啓発を促すために、自分がどれくらいもうかるかじゃないんですけど、そういう形でやったほうが分かりやすいんじゃないかなというのは、非常に思っています。結局ごみ袋今有料じゃないですか、有料だから幾らでも出していいという考えでやられるよりも、これだけ少なければ、その後の、結局袋の金額だけで全てが賄えているわけではないので、そういうところも併せて、そういう金額が絡んでくると、そういうところが必ず出てくると思うので、そういうところで、今まで啓発していただいていると言ってはおりますけど、そういったところも併せてやったらどうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 副市長。

○副市長（小石 英毅君） 坂本議員のごみ減量化について、私も大変これは大きな問題と思っております。

なんとなれば新環境センターを今、6市で造っておりますけれども、この費用負担が、ごみの排出量によって、費用負担を決めようと、理にかなっていると思います。

排出量が実は1人当たりの排出量が、由布市が一番、大分市と並んで高い。旅館などの事業系のごみが多いんじゃないかなと思ったら、違うんです。生活系一般家庭から出るごみが多いんです。これをなんとかしたいということで、昨年、今年の当初、皆さんでお願いしたのが、先ほどのごみ処理機もありますけれども、もう一つは、しぼりっ子とって、生ごみを一絞りしてごみ袋に入れると7%減るらしいんです。

これを学習会のときに配布しているはずですが、それをまず皆さんやってください。そういったところから、それと、あと今、環境課長言ったように、見える化です。1人当たり、今どんぐらい出してますよというのを、まずそれから始めようかということで、ちょっとこれは本腰入れてやらないと、先ほど言いましたように、排出量によって負担金が決まりますし、もともと新環境センターの運営費自体全体を減らそうというのを考えていますので、そういったところも含めて、ちょっと力入れていきたいなと思っております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ごみの減量化に関して、やっぱり問題があるんで、いろんなところがやっているんです。先ほどの袋からして、それとか実際炭化をさせて出しましょうということで、島のほうで、石垣島で今年やるというのもあります。

そういうふうなことで、見ればというか、対応できることたくさんあると思うんで、特に亀岡市のように、いろんなものを書くとか、そういうふうに変更するときには、いろいろ言われまして、ごみ袋をちょっと強化してほしいというふうなのもありましたんで、そこ辺も一緒にお願いしたいと思います。

いろんなのがありますんで、それを参考にさせていただくというのが、非常にいいんじゃないかと思います。

あと時間がなくなりましたんで、3番の災害復旧のことになります。まだまだ全部終わってないという話なんですけど、やはり現場の条件が悪いとかいろんなので不落札があると、それはもちろん業者としては、やりやすいところから、もうかるところからいくとは思いますが。

だけど最後までやり通すために、もう少し業者の皆さん、それとか建設組合の皆さんと、しっかり話していただいて、どういうのがやりやすいかとか、そういうのをしっかり検討していただきたいと思いますが、最後に一言お願いします。

○議長（長谷川建策君） 農林整備課長。

○農林整備課長（岡 公憲君） 農林整備課長です。

不落札の原因解消ということで、今後施工業者さん等から、不落の原因等も聞き取りながら、また次の設計に反映させていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 坂本光広君。

○議員（5番 坂本 光広君） ぜひ、早い復旧、そして災害のときのいろんな問題が、本当に新しく出てきてしまっておりますんで、皆さんでしっかり対応していただきたいですし、私どももそれに対して、どういうことができるかというのは、執行部の皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりますんで、この多くなった災害に対して、どうやっていったらいいかというのを、皆さんと一緒に本当に考えていただければと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川建策君） 以上で、5番、坂本光広君の一般質問を終わります。

.....

○議長（長谷川建策君） ここで暫時休憩します。再開は15時15分とします。よろしくお願ひします。

午後3時04分休憩

午後3時15分再開

○議長（長谷川建策君） 再開します。

次に、14番、渕野けさ子さんの質問を許します。渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） 皆さんこんにちは。今日最後の登壇となりました。大変皆さんお疲れのことと思いますけども、最後までよろしく願いいたします。14番、渕野けさ子でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回も大きく5項目となりました。時間配分を気にしながらさせていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

まず1項目め、6月、7月の豪雨災害について、今後の対策はということでございます。

両災害では尊い命を奪われ、お亡くなりになられた3名の方へ心より御冥福をお祈り申し上げますとともに、二度とこのような辛く悲しい災害が発生しないことを強く祈ります。耶馬溪と同様の災害とお聞きしました。普通の土砂災害と違い、由布市では初めての経験。しかし、大分県、消防、由布市、大学の先生や地域の方々、その他多くの方のお力添えがあったとお聞きしております。そこでお伺いします。

初動の経緯も含め、検証課題はどのようにされたのか。

2番目、人力には限界があるとの声もお聞きしましたが、自衛隊の出動はお願いできなかったのか。これは作業の過程の中で、非常に皆さんが努力されていた姿を見たからこそ感じたことだと思います。

3つ目、大分大学の先生、また由布市のタブレット端末、4Dドローン映像で迷いなく大規模な瀬替えができたと聞いたが、ドローンは、由布市は今後精密なものを買って、専門の職員数人の教育をしてほしいがどうか。

大きく2項目め、こども家庭支援センターについてお伺いします。

昨年12月議会で、未就園児の家庭の困りごとに支援をとの質問したときに、市長の答弁にて、令和6年度にこども家庭支援センターの設立をお聞きしました。ゼロ歳から2歳で、保育園に通わない子どもたちに必要な支援をつなげてくれるよう体制強化し、新しい見守り強化モデルを考えておられるとのことでした。

今後、孤立や虐待を生まないように寄り添っていく優しい支援を要望します。

1つ、支援センターの設立はどこですか。何人体制で取り組まれますか。産後ドゥーラ等の施策も考えておられますか。

大きく3項目め、帯状疱疹予防ワクチン公費助成導入の進捗状況は。

昨年12月議会で質問いたしました、進捗状況は、お聞きします。併せて、子どものインフルエンザワクチン予防注射2回を、最後の1回を無料にできないだろうか、という現場の要望があります。

大きく4項目め、子宮頸がんについて。

本年4月から定期接種となりました。令和4年度のキャッチアップ接種の開始に伴い、対象者には郵送通知されたと思うが、また、令和5年度からよりカバー率の高い9価HPVワクチンも定期接種として使用できるようになったが、由布市はどのような対応をされたのか、現状と今後の対応は。

大きく5項目め、農福連携プラススポーツクラブ連携は考えられないか。

四国では、スポーツクラブの選手が働き手になれる時期もあり、利活用されているとお聞きしましたが、スポーツ選手あるいは福祉関係者とのマッチングサイトなどはあるのでしょうか。由布市の特産品である梨の10年後のことを真剣に考えることが大事だと思います。観光ともつなげることができると思うが、その考えはどう思いますか。今後の新規就農者に期待をしております。

再質問はこの席で行いますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） それでは、14番、湊野けさ子議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、6月、7月豪雨災害の検証についての御質問ですけれども、6月30日に発生しました湯布院町畑倉の土砂災害につきましては、本当に尊い命が失われる事態となり、本当に心が痛む事態となりました。この災害につきましては、7月25日に由布市対策本部で振り返り会議を行いました。また、8月7日には対策本部に外部関係機関、御支援いただいた関係機関も含めて、県や消防、そういった関係機関を含めて合同で振り返り会議を開催をいたしまして、今回の事案について検証を行ったところでございます。

次に、自衛隊の災害派遣要請につきましては、先ほど答弁いたしました、発災直後からその準備はしておりましたけれども、災害現場が非常に狭くて、本当に限られた人数しか現場に近寄れないという状況がございました。そうしたことから、すぐに自衛隊に要請するには無理があるのではないかとということで、県に対しまして派遣要請は見送る判断をいたしたところでございます。

以上で私からの答弁を終わります。他の質問は担当課長より答弁をいたします。

○議長（長谷川建策君） 防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（赤木 知人君） 防災危機管理課長です。6月、7月豪雨災害の検証についての御質問ですが、由布市災害対策本部内部の振り返り会議の中では、対策本部の各部、班から対応に当たった業務について意見が出され、その中で各支部対策本部からは、自主避難の受入れ体制として、地元公民館が安全であればそれでもよいのでは等の意見が出され、それに対しての

今後の方針では、地元で自主避難所開設が可能ならお願いしている。現在、自主避難所を開設している地区もあり、今後、自主防災組織等の中でも話をしていきたい等の方針が出され、業務全体を通して改善が必要なことや解決策を洗い出し、各部、班で情報共有を行ったところです。その後の外部関係機関を集めた振り返り会議では、大分県防災対策企画課を初めとする10の関係機関に出席していただく中、災害対応に当たった各機関の立場からの意見では、応急対策の初動対応が適切であったか等の意見が出され、それに対して初動対応、外部機関との調整で不明確なところがあった、対応マニュアルを整備する中で今後の対応に生かしていく等の方針が出され、由布市における今後の対応をまとめ、関係機関と情報共有したところです。次に、市でのドローン購入と専門職員の教育についての御質問ですが、6月30日発災の湯布院町畑倉の土砂災害現場では、孤立した世帯に対して食料品を含めた物資輸送を行い、土砂崩れの現場では、崩れた土砂の流量を測量し、7月25日に発災した花合野川での災害現場では、行方不明者の捜索活動で撮影を行い、撮影データを確認する中で発見につながったところです。こうしたことから、災害現場におけるドローンを使った活動は有効なことから、今後は由布市消防本部に1台ドローンを保有しておりますが、防災のほうでも購入し、操作を行う人材育成も含め、活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。こども家庭センターにつきましては、子ども家庭総合支援拠点・児童福祉と子育て世代包括支援センター、母子保健の機能を有する一体的支援機関で、令和6年度の設立を目指しておりますが、詳細につきましては、今月中旬以降に国から示される可能性が高いと伺っております。

現在、由布市では、健康増進課と子育て支援課で、由布市子育てサポートセンターを立ち上げ、連携して支援に取り組んでおります。

御質問の1、2点目のこども家庭センターの設立場所、人数や配置等につきましては、詳細が分かり次第、進められるよう準備している状況でございます。

続きまして、3点目の産後ドゥーラにつきましても、不安定になりやすい産前産後の母親に寄り添い、支えてくれる存在は、大変心強いものですが、九州で認定を受けている方はまだ少ないようですので、活用法等について検討から始めてまいりたいと思っている状況でございます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。初めに、带状疱疹ワクチン公費助成導入の進捗状況についての御質問ですが、子どもの頃に水疱瘡にかかると、水痘带状疱疹ウイルスが体

の中で長期間潜伏し、加齢や疲労によって免疫が低下した際などに、帯状疱疹ウイルスが皮膚に移り発症いたします。また、皮膚の症状が治った後も、長い間痛みが残る、帯状疱疹後神経痛などの合併症を引き起こすことがあります。50歳ごろから発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。現在、帯状疱疹の発症の予防には、乾燥弱毒性水痘ワクチンと乾燥組替え帯状疱疹ワクチンの2種類あり、50歳以上の方を対象とした任意接種に使用されております。

市では、平成30年度から、由布市地域保健委員会予防接種感染症対策小委員会で検討をいただいております。当該委員会からは、帯状疱疹ワクチンについては、厚生労働省の厚生科学審議会において、予防接種法に基づいて行う定期予防接種に追加を検討するワクチンの一つとして、ワクチンの効果やその持続期間、導入に最適な対象年齢、安全性や医療経済学的評価等について検証中であることから、経過を見ていくことが必要との御意見をいただいております。今後、委員会の御意見及び国の動向を注視しながら、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、子どものインフルエンザワクチン予防注射2回を1回無料にできないか。との御質問ですが、インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発病を一定程度予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされております。

子どものインフルエンザワクチン接種は定期接種化されていないため、市では子育て世代の負担軽減措置を講じるため、13歳未満の子どもを対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を、接種1回につき500円を助成する任意接種としております。現在、子どもの任意接種については、インフルエンザワクチンのほかに、麻疹風疹ワクチン、おたふくかぜワクチン接種の費用を助成するなど、子どもの感染予防に努めているところでありますが、今後、13歳未満の子どものインフルエンザワクチン接種費用の助成拡大については、他の市町村の状況を注視してまいります。

次に、子宮頸がんについての御質問ですが、子宮頸がんの予防に使用しているHPVワクチンは、平成25年4月から定期接種に位置づけられておりましたが、副反応の発生等により適切な情報提供ができるまでの間、接種の積極的な勧奨を差し控えていた時期があり、その間に定期接種の対象であった方々の中には、HPVワクチンの公費での接種機会を逃した方がいます。こうした方に公平な接種機会を確保する観点から、定期接種の対象年齢を超えて、改めて公費での接種の対象としました。対象者は平成9年度から平成18年度生まれの女性で、接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間、HPVワクチンの不足回数分を公費で接種できるようになっております。令和4年度は対象者に郵送にて接種勧奨を実施しております。本年度につきましても対象者に接種勧奨する予定にしております。

定期接種で使用するHPVワクチンにつきましては、令和4年度までは2価ワクチンと4価ワクチンの2種類でしたが、令和5年度からは9価ワクチンが追加され、3種類となっております。2価ワクチンと4価ワクチンは子宮頸がんを起こしやすい型である16型と18型の感染を防ぐため、子宮頸がんの原因の50%から70%を予防することができますが、9価ワクチンは16型と18型に加え、ほかに5種類のHPVの感染を防ぐため、子宮頸がんの原因の80%から90%を予防することができます。

今後、接種勧奨の実施時には、このようなワクチンの効果につきましてもお知らせしてまいります。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。農福連携プラススポーツ連携についての御質問ですが、農業と福祉の連携は、障がい者が農業分野での活動を通じ、自信や生きがいをもって社会参画を実現していく取組で、由布市独自ではございませんが、県事業の農福連携新規実施者支援報酬金、通称お試し農福を活用されておられる方もいます。具体的な内容は、新たな農福連携に取り組まれる農家の方に対しまして、障がい者の受入れに係る不安を解消し、相互理解を進める目的で、実際に数日間障がい者を受け入れることにより、施設外労働者や障がい者雇用につながる取組です。この際の費用、障がい者の方への賃金や交通費に対して、報酬金を交付し、農福連携を図るものです。由布市としては、園芸産地計画拡大品目でもある、梨や苺栽培の農業経営体や椎茸栽培等、幾つかの農家が農福連携に取り組んでおり、この産地拡大により、市外からのお客様も増え、観光につながるものと思われまます。スポーツ選手が引退後に、農業をセカンドキャリアとして目指すスポーツクラブとの連携につきましては、これまで市内には事例がなく、この連携に特化したマッチングサイト等はございませんが、これから求められていくものであると認識しており、県内の状況を注視しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ありがとうございます。最初の、初動の経緯も含め、検証課題はどのようにされたのかというのはもう、さきの坂本議員の質問でよく分かりました。今の説明でもよく分かりました。私は人力には限界があるとの声をお聞きしたが、自衛隊の出動はお願いできなかつたのかということに対しても、先ほどの市長の答弁の中から、改めて答弁をいただきまして、よく分かりました。なぜかと言いますと、機動隊とか消防の方の役割は本当に大きかったと。重機で動かせない樹木の切断、電線ワイヤー切断等、迅速に対応していただく作業が大変にスムーズに進んだと。また、30分交代で機動隊とか消防職員入れ替わって、それこそ合図

の確認を徹底して、それぞれの使命が果たされるように団結した行動を目の当たりにして、本当に敬意を払ったということをお聞きしております。水を含んだ土砂とか、人の頭ぐらいの大きさの石とかたくさんありますし、小さな家の残骸とかトタンなど、訓練をした団員たちでも動かすには、本当に限界、無理があったのではないかというふうな心配がありまして、やはり人力には限界があるのかなという形でお聞きしたものですから、自衛隊のそういうときには派遣ができなかったのかというふうに感じたものですから、質問させていただきました。

しかし、場所が狭い、いろんな環境の状況から見たときには、後で結果的に考えたら、これでよかったのかなというふうに思っております。また、私は聞いて驚いたのですが、大胆な瀬替をしたと、河川の流域の替える工事も即座に市長も決意をしてくださり、また土木事務所の方も不明者捜査の人命が第一だからという形で、川をまっすぐ一晩で瀬替したんです。そのときに昼間に大学の先生が撮っていたタブレット端末の4Dのドローン映像を見ていたから、それから由布市の職員さんの映像を見ていたので、迷いなく川を横断、要するに機械が搬入することができた。本当にこの決断の早さと、一晩で瀬替ということを行った、それで人命救助が早くなったということをお聞きして、私は、耶馬溪のときもそうだったんですけど、こういう災害は初めてとお聞きして、皆さんがどれほど気を使いながら、心配しながら、人命第一に作業していただいたのかなと、これに参加した方に、本当に如実にお話をお伺いすることができました。と同時に私たち市民は、よかった、何かあったときは、こうやってみんなが一生懸命、人命救助に頑張ってくださいという、そういう安心感も覚えました。これに参加した方が言ったことは、貴重な体験をさせていただいたので、防災アドバイザーの勉強をして、今後お役に立ちたいというようなお気持ちもお伺いさせていただきました。また、湯平の2人目の方が、なかなか見つからない。どこまで流されているんだろうか。ごつごつした岩をすり抜けて、どこまで流されているんだろうかというふうに、本当に心が重く悲しい思いでしたけども、職員がドローンを何回も何回も見てくださいって、それは僅か遠くじゃなくて300メートルでしたかね、かなり近くで、石のところに御遺体があったということをお聞きして、職員がそれを見つけたということもお聞きしました。本当に今回の災害には、皆様の各それぞれの使命と責任を全うしていただきまして、本当に御苦労さまでしたと、またありがとうございますとお伝えをしておきたいと思っております。

そのときに、ドローン1つではちょっとあれなので、精密なドローンを買ってほしいという要望のお声を聞きましたので、質問させていただきました。それも防災安全課で買っていただけると。そして職員も教育していただけるということでありますので、今後の期待をしたいと思っております。

この件に関しましては以上です。

2項目めに行きます。こども家庭支援センターについての質問ですが、今月の中旬くらいに国

からいろんな施策、細かい要綱というものが来るというふうにお聞きしました。実は私、先日、由布市第3期由布市いきいきプランの策定委員会に任命していただいて、第1回の会議に出たんですけども、これに、やっぱり健康増進計画、母子保健計画、食育推進基本計画と自殺対策行動計画という4つの計画を立てるようになっていてんですけども、12年間分を立てるというような計画になっております。その母子保健計画の中で、生育家庭にある者及びその保護者並びに妊婦に対し必要な生育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律というのが第3条にありまして、こういうものを基にして、母子福祉のさらに充実が載っております。

それはどういうことかといいますと、こども家庭庁の設置、そしてこども基本法の制定などから、いろんな医療的ケア児及びその家庭に対する支援に関する法律の制定だとか、医療計画、周産期、小児の見直し、母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会における議論だとか、産後ケア事業など母子保健の課題、新型コロナ対応を踏まえた取組を、これが改定の背景になっております。それで、国が2022年に出生数が77万747人と最少を更新し、1899年に統計を取り始めて以来、初めての80万人を下回りました。これはもう皆さんいろんなところでニュースで見えております。

今後、こどもまんなか社会を目指すということとして、その理念で定めたこども基本法が成立しました。これの司令塔となるのがこども家庭庁です。これは国全体として、子ども政策の基本方針をつくる企画、立案、総合調整、子どもの成長、安全、就学前の教育、保育などに関わる、要するに生育、そして困難を抱える子どもや親、家庭をサポートする支援などの事務を所管するんですが、これは内閣府が直轄です。そして内閣府の外庁として設置されます。連動して、ここから私が言いたいことなんですけど、連動して児童福祉法の改正も行われ、施行日は同じく来年の4月1日です。それで、いくら国の制度でも自治体の取組なくして住民に届きません。国の施策を4月に向けた自治体の準備とその後の展開の手腕が問われることとなっております。これまでの少子化対策や子育て支援についてどのように評価していくのか。そうしながら、こども基本法の制定を受け、市のこれまでの取組の成果を踏まえ、今後どのような方針で臨まれていくのか。

このこども家庭庁によって進める今後の基本政策の理念は次のようなものでありますけれども、今回の児童福祉法改正で子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び支援拡充です。これまで児童福祉部門が所管してきた子ども家庭総合支援拠点と母子保健部門が所管してきた子育て世帯包括支援センター、これらの2つの機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援機能を有する機関として発展させながら改正児童福祉法の考え方に基づく組織的な再編成を行うというふうになります。私が産後ドゥーラのことを申し上げたのは、産後ドゥーラは訓練を受けて民間資格を有する産後ドゥーラが母親の悩みを傾聴し、家事も育児も支援することができます。これまではできませんでした。この改正福祉法が来

年の4月に改正されてこそ、産後ドゥーラの家事ヘルパーとか、それこそ産後に寄り添いの家事援助ができる仕組みになりました。長い間、そういうのは保健師さんとか医療関係の産後ケアをしてくださっている事業はずっとあるのですけども、それは、家事援助だとか、いろんなものができませんので、改めて児童福祉法が改正されて産後ドゥーラという資格を取った人たちがサービスを受けることができるようになるのが来年の4月からであります。

それで、私は今、課長が九州で数が少ないというふうに言われました。本当にまだまだ周知されていない部分がありまして、少ないのですけども、今後、私はお願いしたいのは、そういう人材を育てていただきたい。これは市長にお願いしたいんですけど、資格を取らないといけないのです。それで、民間機関だったら、お金を利用料として結構払わないといけないのですけど、職員の中で希望する方がいらっしゃったら、こういう資格を取らせていただきたい。行政として取らせていただいて、人材育成をしていただきたいなという先々を見据えて、そういう思いがあったので、この産後ドゥーラということを質問させていただきました。

個人的に取るというのはなかなか時間制限とか、今はいろんな通信とかできるんですけど、やっぱり公的な立場の人が、そういう資格を取っていただけると、本当に行政としてありがたいと思うので、それを今回早々とお願ひしておこうかなと思って、言わせていただいております。どうでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 市長。

○市長（相馬 尊重君） お答えします。

先ほど、子育て支援課長が答えましたように、産後ドゥーラの存在そのものについては大変必要なもので、議員御指摘のとおり、今後その必要性がますます高まってくるのではないかなというふうに思います。職員の資格取得については、こういうものも含めまして、そういうものがあれば、市としてはこれまでも推奨をしておりますし、ただ費用負担をどれぐらい市が負担するかとかいうのは、試験内容だとか、どういった形でどれぐらいかかるものか、そういった詳細を検討した上で検討していきたいと思っておりますけども、いずれにしても、職員がこういう資格を取ることについては支援をしていきたいと考えております。

○議長（長谷川建策君） 瀏野けさ子さん。

○議員（14番 瀏野けさ子君） ありがとうございます。これも来年の4月、令和6年の4月1日に福祉法が改正されますので、そうでないとなかなか事業としてはできないものですから、全国的にもこれからだと思います。なので、そうなったときに、これまでも臨床心理士だとか子育て支援に対しては、本当にいろんな早々と、他市に比べて早々といろんなことをしていただいております。今回も、さきの同僚議員の子育て支援のことでどういうことがあるのかと質問があったときに、保育士を派遣したりとか、そして待機児童を少なくするだとか、今度はおむつの助

成があるだとか、いろんな形で、例えばコロナ禍においても、子育て支援に関しては、すぐに対応していただきました。これから産後ドゥーラというのは、全国的にもすごく必要な事業になってくると思いますので、これは課長も含めて、覚えておいていただきたいなというふうに思います。

それから、今、子育て支援課と健康増進課が協力しながら、今、子育てサポートセンター、あれをしてくださっております。この子育ての充実も、重層支援と同じです。今までやってきたことに、プラス、うちの市はこういうものをしたいというものを足して行って、市民の要望とか聞いたりして、足して行って、そして重なるからこれはせんでいいよねとか、それは重層的支援と全く同じ考えでいいと思います。それで、人数も特に、今までできたことをさらに足してする事業があれば、人員は少しはかわるかもしれませんが、そんなに特別に設置してとかじゃなくて、今までのものを足して行って、充実させていけばいいのかなというふうな私は考えなんですけど、課長、それで間違っていないでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（後藤 昌代君） 子育て支援課長です。お答えいたします。

おっしゃるとおり間違いありません。令和6年度にこども家庭センターの設立を目指しておりますが、子どもは地域の宝です。今も懸命に健康増進課とともに支援に取り組んでおります。妊娠してから育ち上がるまで地域一体で見守りを、きめ細かな支援を引き続き行ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） よろしくお願ひします。次に、帯状疱疹の予防ワクチンの公費助成のことについてですが、コロナが5月8日で5類に認定されました。その状況、医師会のほうとしましては、状況を見ながら、それと子宮頸がんワクチンが定期接種になりましたので、その状況を見ながらという形で、状況を見ていただいたのですけれども、先日、保険医協会の会長さんともお話したんですけど、郡市の医師会が、帯状疱疹の公費助成の要望書を大分市に出したそうなんです。けれども、郡市の医師会には由布市入っているんですけど、大分市に出しているから、由布市には郡市としては出していないみたいで、独自に由布市は市のほうに要望書出していないですか。出したのですけど、とかおっしゃっていたのですけど、出ていないですか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） 健康増進課長です。お答えします。

大分市の一部と、由布市で大分郡市の医師会を設立しておりますが、今回の帯状疱疹の要望については、市のほうには出てきてはいないです。地域保健委員会の中で、感染症の小委員会があ

りますので、その中で今、議論させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） さらに、保険医協会の方とお話を持続的にさせていただいて、ぜひこれは本当に多くの方が待っています。それで、生ワクチンと、もう一つのワクチンがあります。2通りありますよね。不活化ワクチンかな。2つがあるんですけど、どちらも、私は生ワクチンのほうを打っているんですけど、不活化、お金がかかっても、やっぱり打っている人もいますよ。ですので、できれば早めに、来年度は、ぜひ実現をしていただきたいなというふうに思っておりますので、先生方と医師の方々としっかりお話し合いしていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、子どもの13歳以下のインフルエンザワクチン、2回予防接種するんですよ。2回の中の1回を無料にさせていただけんやろうかという形で、要望を受けております。他市の状況を見ながらというふうにおっしゃっていただいたんですけども、私もその流れがちょっとわからなかったんですけど、13歳以下の子どもさんは、500円を由布市が補助して、2,500円を払うんですよ。でしたっけ。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

子どもの予防接種、仮に接種費用が1回につき3,000円とした場合に、市のほうでは1回につき500円を助成する、あとは保護者の方が2,500円を負担してもらおうということになります。子どものインフルエンザワクチン、これは医療機関で接種料金が変わりますので、市としては1回につき500円、子どもも2回打ちますので、2回打てば合わせて1,000円を助成するというようにしております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渚野けさ子さん。

○議員（14番 渚野けさ子君） そして大分市でもそれができるんですよ。由布市だけじゃなくて、大分市とも協力して、大分市の医療機関でも予防接種ができるっちゃうことだったんですよ。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

どこの医療機関と接種をするのかというのを最初に契約をするようになります。これで今、由布市のほうは、由布市内の医療機関、あと大分市、大分市の医師会も大分郡市の医師会、大分医師会、大分東医師会と3つあります。その3つがまとまって、大分市連合医師会というものをつ

くっております。そこと、予防接種、子どもの予防接種、インフルエンザのワクチン、医療機関に接種をお願いしますということで、医師会と契約して、大分市と由布市の医療機関、その契約を結んでいただいている医療機関のみになりますが、大分市と由布市で接種ができるように今しております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 私も初めてこうやって要望するんですけども、いろんなところと調整しながら研究をしてみただけならばというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、子宮頸がんについてお伺いします。平成9年から平成18年までがワクチン、令和4年度及び直近までのキャッチアップの接種対象者の接種率はどのくらいですかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

キャッチアップの接種率につきましては、対象者が平成9年4月2日生まれから平成19年4月1日の間に生まれた女性、この数は1,377名。これに対しまして、令和4年度接種した方が75名、令和5年7月までに接種した方、累計ですが108名となっております。率にしまして7.8%の接種率となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 接種率の伸び悩みは何が原因と考えられますか。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンは定期接種になったのが平成25年、そのときに小学6年から高校1年、相当の女性を対象に定期接種となっております。定期接種になった後に、先ほども答弁しましたように、接種後に広い範囲に広がる痛みや手足の動かしにくさなどの副反応が報告されたことから、接種希望者の接種控えが起こったのではないかと考えております。今回、25年6月から国のほうから接種勧奨を控えるようにということで、対象者に接種勧奨をいたしておりません。また始めたのは令和3年度の11月ぐらいから始めたようになりますが、それまでは接種勧奨をしてはいないので、定期接種の周知不足、そういったものが影響したのかと考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 国が積極的勧奨の差控えの期間がかなりありましたので、そし

てまた十分検討した結果、安全性について特段の懸念が認められないことが確認されたので、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回るということで積極的な勧奨をするようになった経緯があります。だからその期間のやはり心配といいますか、不安があったのかと思います。ただ最終期限をお知らせする個別通知を実施するとともに、今度来年、最終期限のお知らせがありますよね、令和6年度に対象の最終期限を迎える高校1年及びキャッチアップ接種対象の高2から27歳相当の未接種者全員に対し、接種が今無料ですから、何万もかかるそうなので最終期限のお知らせ通知も送っていただけますかね。

○議長（長谷川建策君） 健康増進課長。

○健康増進課長（佐藤 重喜君） お答えいたします。

このキャッチアップの制度が始まった令和4年度、その時には対象者、今全員にお知らせを接種勧奨を行っております。今年度もその中で一部分だけ高校1年生相当のところに今送るように準備をしています。令和6年度、これがキャッチアップの最終ということになりますので、この対象者に再度全員にまた送るのか、またその中で、全員と言いましても定期接種にまだ載っている方も中にはいらっしゃいますので、その方については除外をして送るのか、またそういうところは研究していきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） ぜひ、漏れのないようによろしく願いいたします。そして併せて、今日は通告していないんですけれども、この次質問しますから。これは子宮頸がんっちゅうのは、要するに性交渉からウイルスが原因でなるものです。ですから今、男性のワクチンも打つようになっているんです。全国でいろんなところが打ち始めました。今、女性が定期接種ですから、私、男性も間もなく定期接種になるのかなというふうに期待はしているんですけど、結構そこに取り組んでいる県もどんどん出てきておりますので、この次は女性だけじゃなくて、パートナーである男性のほうにもちゃんと受けてもらいたいという、そういうHPVワクチンですから、このことは次の議会のときにさせていただこうかなと思います。やっぱり肛門癌とか、男性もあるんだそうです。それは今度また詳しくお願いしようかなというふうに思っていますので、次回楽しみに男性のほうのワクチン、させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、農福連携プラススポーツクラブの連携は考えられないかということで、今、課長がご答弁いただいた中に、お試し農福の支援というのを言われたんですけど、体験されている方がおられるんですか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

今、由布市の中に3農家ほどございます。苺農家の方で1人と、シイタケ農家も1件います。それとマッシュルーム、その農家の方もあって、今3件となっているんですけど、これまでに梨の農家の方とかもこの支援制度を使っておられたという話は聞いております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） そうして使いたいというか、マッチングしていただきたいときは、県のほうにお願いすればいいんですか。それとも、市を通して県のほうにお願いしたらいいんでしょうか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。基本的にマッチングサイトといって、県のポータルサイトによって、県がこの事業の内容を全て県民皆様にお知らせして、その中で各市町村の御案内をしておりますので、窓口、由布市のほうに言っていただければ、また県のほうにもそういうようなお話をしますし、基本的に今回の質問の内容で、私も議員さんに最終確認をしなかったのがいけないと思うんですが、農福連携プラススポーツクラブの連携というのは、全国的に見てもございません。農業とスポーツクラブの連携ということで、多分四国の例を出されていると思うんですが、この四国の高知県にある四国アイランドリーグ、プロ野球選手が元巨人軍の河野げんちゃんといって、左投げの投手が、引退後にタマネギ栽培をされていると。そういうアイランドリーグの経営の状況の中で、こういうような連携が取れないかというような、私のほうの調べた内容はそういうふうになっております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 渕野けさ子君） じゃあオフのときに、そこと契約って言ったらおかしいんですけど、オフのときにスポーツ選手がそこでお仕事するとかいうことじゃなくて、コーチの方は引退されているということですよ。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 基本的に引退後、今ですね、基幹的農業従事者を見ますと、定年延長等により60歳代から70歳代に変わりつつあります。そういう中でスポーツ選手の寿命を見ますと、やっぱり種目によって違うんですが、30代から40代で引退され、次の仕事を探されると、そうなってくると、若い方が農業に就職していただくことが一番理想かなと考えておりますので、市としましてはこの事業については今後調査等をしていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 渕野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） もし農福連携を望むときに、例えばトイレとかそういう環境的な整備です。それは県のほうではあるけども、条件があって、なかなか女性の場合ならいいとかあって、福祉で農福をしたくても、そういう環境整備ができないというのを何か聞いたので、それができるような形ではできないものですかね。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

女性新規就農者に対してのトイレ、今回の6月補正でも上げさせていただいております。その部分はあるんですが、私どもが調べた中で県等にも確認したんですが、障がい者に対して就農をするときのトイレの、そういうような補助的なものは今のところないという話でございます。

以上です。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） 本当にこれ何かおかしい話だなと思ったのは、女性だからある。福農の連携ではだめとか、それっちななんか片手落ちな感じがするんですけど、また県にお話があるときに、そういう意見も言っていただければありがたいなというふうに思います。それとあと観光ですね、要するに梨狩りの観光とか、私ちょっと偶然に縁があって、1件だけ教えていただいたんですけど、担当の人に、庄内の梨園の常時されている方。なかなか観光農園とかするときには人手がいるので、なかなかしようと思ってもできませんよね。雇ってそこまでできるかって言ったら、なかなかそれはもうできないから、簡単に観光とか言っても、これは難しいなというふうに私はちょっと感じたんですけど、予約制でする分ならいいのかもしれないんですけど、ほかにそういうのをしたいというような梨農家おられますか。

○議長（長谷川建策君） 農政課長。

○農政課長（杉田 文武君） 農政課長です。お答えします。

観光に対して農業を特化して、そういうふうに、何か結びつけるんじゃないんですけど、そういうことをしているというのは、ちょっと私の中では聞いた記憶がございません。

○議長（長谷川建策君） 淵野けさ子さん。

○議員（14番 淵野けさ子君） ありがとうございます。私もまだまだ勉強不足なので、もっと勉強してまいりたいというふうに思っております。もう駆け足で、もうあと3分しかありませんので、終わりたいと思います。本当にお疲れの中、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。終わりです。

○議長（長谷川建策君） 以上で、14番、淵野けさ子さんの一般質問を終わります。

---

○議長（長谷川建策君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、9月8日の午前10時から引き続き一般質問を行います。

なお、議案質疑に係る発言通告書の提出締切は8日の明日の正午までとなっておりますので、時間厳守の上、お願いいたします。

本日はこれにて散会します。大変ご苦勞でございました。お疲れさまでした。

午後4時12分散会

---